

富士宮市文化財年報

第3号

平成24年度



2014
富士宮市教育委員会

富士宮市文化財年報

第3号

平成24年度

2014
富士宮市教育委員会

例 言

- 1 本書は、平成 24 年度に実施した富士宮市内における文化財保護事業の概要をまとめたものである。
- 2 文化財保護事業は、文化財保存管理事業、埋蔵文化財事業、郷土資料館事業、歩く博物館事業、その他の事業に分類した。
- 3 本書の執筆・編集は、富士宮市教育委員会富士山世界遺産課学術文化財係各担当が行った（平成 24 年度は富士山文化課）。

4 平成 24 年度文化財関係組織

教 育 長	池谷 眞徳
教 育 次 長	矢崎 正文
富 士 山 文 化 課 長	渡井 一信
主幹兼学術文化財係長	伊藤 昌光
主 査	保竹 貴幸（埋蔵文化財担当）
主 査	小泉 工（文化財管理担当）
学 芸 員	梶山 沙織（歴史・民俗担当）
学 芸 員	松本 将太（歴史・民俗担当）
嘱 託 員	馬飼野 行雄（埋蔵文化財担当）
嘱 託 員	佐野 恵里（埋蔵文化財担当）
嘱 託 員	志村 和恵（歴史・民俗担当）
嘱 託 員	田中 城久
（埋蔵文化財担当、平成 24 年 6 月 30 日まで）	
嘱 託 員	今井 和代
（埋蔵文化財担当、平成 24 年 7 月 1 日から）	

《表紙写真：史跡富士山「山宮浅間神社」範囲・内容確認調査の様子》

目 次

富士宮市文化財年報第3号の刊行にあたって	1
I 平成24年度の文化財保護事業	
1 概要	5
2 文化財保護事業一年の歩み	6
II 文化財保存管理事業	
1 文化財保護審議会	8
2 指定文化財保存管理事業	8
(1) 富士山本宮浅間大社防災施設保守点検補助事業	
(2) 指定文化財保護対策事業	
(3) 文化財防火デー	
(4) 史跡「大鹿窪遺跡」管理事業	
(5) 史跡「富士山」整備事業	
(6) 名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備事業	
3 文化財指定事業	10
(1) 弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）の指定	
4 未指定文化財保存管理事業	11
(1) 年中行事調査事業	
III 埋蔵文化財事業	
1 発掘調査	14
(1) 大宮城跡	
(2) 峯石遺跡	
(3) 浅間大社遺跡	
2 市内遺跡発掘調査事業	16
(1) 遺跡分布調査	
(2) 史跡富士山「山宮浅間神社」範囲・内容確認調査	
3 試掘・確認調査	18
(1) 大宮城跡	
4 埋蔵文化財資料整理作業	19
IV 郷土資料館事業	
1 展示	20
(1) 常設展示	
(2) 企画展示	
(3) その他の展示	
(4) 展示会関連事業	

2	資料収集・保存管理	21
(1)	資料収集	
(2)	保存管理	
(3)	『富士宮市の道祖神 改訂版』刊行事業	
3	古文書等解説刊行事業	22
(1)	旧上野村文書整理事業	
4	その他	22
(1)	仏像等彫刻類調査	
V 歩く博物館事業		
1	探索会	23
(1)	市主催探索会	
(2)	探索会講師派遣	
2	コース策定事業	23
(1)	芝川地区コースの検討	
VI その他の事業		
1	問合せ対応	24
2	小中学校総合学習への対応	24
3	講師派遣	24
(1)	富士山まちづくり出前講座	
(2)	その他の講座への講師派遣	
資料 i	「富士宮市 70 年のあゆみ」展配布資料	25
資料 ii	「市内北部地域の歴史とくらし」展配布資料	29
資料 iii	「ふじのみやの道祖神」展配布資料	35
資料 iv	長屋門「歴史の館」パンフレット	41
資料 v	第 1 回富士宮市歩く博物館探索会「柚野地区」配布資料	43
資料 vi	第 2 回富士宮市歩く博物館探索会「上野地区」配布資料	47
資料 vii	富士宮市内指定文化財一覧	51

富士宮市文化財年報第3号の刊行にあたって

富士山世界遺産課長（市立郷土資料館長） 渡 井 一 信

『富士宮市文化財年報』第3号の刊行にあたり、平成24年度の富士宮市の文化財保護行政、及び国指定の史跡・名勝・天然記念物が大きく関わった富士山の世界文化遺産登録事業について振り返ってみます。

1 富士山の世界文化遺産登録に備えた史跡整備、及び施設整備事業

富士宮市においての平成24年度は、市を挙げて富士山の世界文化遺産登録事業に邁進する年になりました。前年度、静岡・山梨両県から文化庁へ提出していた「富士山推薦書原案」は、正式に日本政府からユネスコ世界遺産センターに推薦書として提出、受理されました。これにより、平成24年度にはユネスコの諮問により、イコモス（国際記念物遺跡会議）が推薦書に基づく現地調査を行い、保存管理の状況などについて必要な調査を行うことが決定しました。

イコモスの調査は富士山の登山期間である7～9月が予想されましたが、直前まで詳細な日程は発表されない状況の中、それに対応するため、富士宮市では推薦書に記載された市内の構成資産候補の保全整備、及び便益施設の整備等に着手することとしました。

(1) 推薦書に記載された構成資産の整備

ア 史跡富士山整備計画に基づく整備

富士山は昭和27年（1952）の特別名勝の指定に加え、信仰の山としても歴史的・文化的に高い価値があるとして、富士山頂及び富士山周辺にある富士山信仰の関連施設、関連遺跡などが、一括して「史跡富士山」として平成23年（2011）2月に国史跡に指定されました。

富士宮市内に存在する、山頂信仰遺跡、大宮・村山口登山道、富士山本宮浅間大社、村山浅間神社・大日堂、山宮浅間神社、人穴富士講遺跡がその構成要素として指定されています。

「史跡富士山」は、地域のかけがえのない財産として、また、日本はもとより世界の財産として、史跡の適正な保存と公開が必要となったため、富士宮市では、その保護・保存、活用の仕組みとそれに向けての持続可能な地域づくりを実現するための富士宮市「史跡富士山」整備基本計画を策定しました。

この計画における、基本的な骨子は、①本質的価値の保存と次世代への伝達のため、国民共有の財産として、その価値が減ずることなく、末永く享受できるよう、事前に適切な調査研究を実施し、その成果を十分踏まえた適切な整備を行う。②歴史・文化が体感・体験できる空間を形成するため、史跡のネットワーク化のためのルート及び関連する施設の設備、空間スケールに応じた魅力ある歴史的・文化的景観の形成を図るとともに、学習・情報発信施設を整備し、多様な来訪者が楽しみながら「史跡富士山」の歴史・文化を体感し、体験して学ぶことができるようにする。③様々な主体との合意形成のため、市民協働を基本として、地域住民、市民団体、事業者、関係機関などとの合意形成を図り、「史跡富士山」の本質的価値を共有し、一体となって将来に伝えていくとともにその価値を発信する。④各文化財に整備基本方針を設定し、各文化財の特徴や富士山への眺望などの周辺環境、相対的な位置付けを考慮することとしました。

とくに各文化財の整備は、具体的な実施方法や調査の進捗状況、市の財政状況、作業量、整備効果等、様々な状況を整理し、短期（概ね平成 24 年度～平成 29 年度）、長期（概ね平成 30 年度～平成 36 年度）の段階的な整備を行う計画としています。

この計画をもとに構成資産候補である各文化財の整備に着手しました。なお、富士山本宮浅間大社については基本的な整備や調査が完了していることから、平成 24 年度からの対象地は、人穴富士講遺跡、山宮浅間神社、村山浅間神社・大日堂の 3 箇所を対象としています。

① 人穴富士講遺跡

洞穴内部の保存整備、碑塔群の調査・保存措置、各文化財の公開方法の検討、及びトイレ兼案内所施設整備。

② 山宮浅間神社

遥拝所の調査・修復整備、保存・公開方法の検討、及びトイレ兼案内所施設整備、駐車場の整備。

③ 村山浅間神社・大日堂

大日堂の調査・修理、指定地内にある文化財の調査・保存・公開方法の検討。

イ 白糸ノ滝整備基本計画に基づく整備

白糸ノ滝は、昭和 11 年（1936）に名勝及び天然記念物として国の指定を受けて以来、保護保存されてきましたが、見学者への対応や経済情勢の変化に伴う開発等により、本来の文化財としての価値が失われつつあるとの危機感が生まれてきました。とくに、滝つぼに添うように建つ売店の存在や指定地内に併存する「白糸ノ滝」「音止の滝」両断崖の相互侵食など、人為的及び自然現象による景観に対する諸課題が指摘されてきました。こうした課題は、平成 19 年（2007）1 月、富士山が世界遺産の国内暫定リストの文化遺産候補として登載され、「白糸ノ滝」が富士山の枢要な要素であるとの認識が生じたことから、それらを解決するための整備と周辺環境の保全に向けた取組みがなされることとなりました。そこで、富士宮市は白糸ノ滝の「あるべき姿」を取り戻すための環境整備について、文化庁、静岡県との指導のもと議論を重ね「白糸ノ滝」第二次保存管理計画を策定し、それを基本に平成 24 年 3 月に「名勝及び天然記念物『白糸ノ滝』整備基本計画」が策定されました。

整備計画の中においては、「白糸ノ滝」の価値を次世代に継承するため、現在の名勝としての風致景観及び天然記念物としての地形・地質を適切に維持管理するとともに、指定当時に比して潜在した価値の顕在化や回復、望ましい風致景観への改善等、適切な保存管理を行うこととし、具体的には①滝つぼ内の人工物（売店三件、倉庫一件、落石防止柵）の撤去、②周辺に調和した河川環境の整備、③橋梁整備、④展望場の整備、⑤階段整備、⑥案内サイン等の整備、⑦回遊性を持った歩経路整備、⑧生態系（植栽、土砂の撤去）の保全、復元、⑨便益施設の整備（ガイダンス施設、公衆トイレ、公園、休憩場、売店ゾーン）、⑩電柱・電線の撤去、⑪車両と歩行者の分離という、主な整備項目 11 項目に分けて取り組むこととしました。こうして 24 年度においては、滝つぼ内の人工物の撤去と、便益施設の整備のうちのガイダンス施設、公衆トイレ、公園の整備に着手することができました。

(2) ガイダンス施設の整備

富士山の世界文化遺産登録推進事業のなかで、静岡県が登録後に建設する予定を立てている「世界遺産センター」の建設までの間の静岡県・関係市町におけるガイダンス施設の選定が静岡県により行われました。富士宮市では、山宮浅間神社と村山浅間神社の中間に位置する栗倉の「富士山環境交流プラザ」と、浅間大社の東隣となる長屋門（旧高しま家長屋門）を「長屋門歴史の館」とし、この2箇所を世界遺産センター開館までのガイダンス施設として位置づけました。

「富士山環境交流プラザ」は、平成21年（2009）10月に富士山南陵工業団地の開発を進めた、「大成富士山南陵開発株式会社」から富士宮市に寄贈されたもので、環境学習や環境保全活動の拠点として、また地域文化や芸術の振興、富士山の世界文化遺産登録活動に活用する施設として期待され、施設の前をとる国道469号は市の東の玄関口ともなることから、山宮浅間神社や村山浅間神社の案内所として格好の場所となっています。

「長屋門」は江戸時代の建築で、昭和の初めに富士市から富士宮市の大宮町に移築されました。そして平成24年、富士宮市の歴史や世界文化遺産を目指す富士山の価値を伝える施設「歴史の館」としてリニューアルオープンしました。ここでは、富士山の世界遺産登録をPRする場として、また、富士宮市の歴史を伝えていくための場として、文化財やパネル展示を行っています。館内にはガイド員が常駐し、見学者に対応しています。

建物は江戸時代後期の安政4年（1857）、江戸幕府の側用人であった本郷泰固が、武蔵、上総、遠江のほか現富士市の川成島も所領地とする大名となり、川成島天王社前（現在の新富士駅南口付近）に長屋門のある陣屋を築き本拠としたとされます。

その屋敷は明治以後、地元用人の和田家に引き継がれたといい、その後昭和14～15年（1939～1940）にかけて、この屋敷の大部分が取り壊されましたが、長屋門は、和田家の親戚筋の遠藤家が譲り受けました。遠藤家は当時、現在地において料亭「高しま家」を大々的に営み、長屋門は、この料亭の門として移築されました。平成15年、富士宮市は旧高しま家跡地を取得しましたが、「旧高しま家・長屋門」は老朽化し、修復が急務となっていました。そこで、平成20年、富士宮市が推進する「フードバレー構想」の一環として、近代建築と融合させたレストランとして修理復元。そして平成24年、「歴史の館」として富士宮の歴史を発信する場として生まれ変わりました。主な展示内容は以下のとおりです。



写真1 長屋門「歴史の館」【展示室1 東棟】展示状況

【展示室1】東棟 富士山曼荼羅の世界

国指定重要文化財「絹本著色富士曼荼羅図」（複製）、静岡県指定有形文化財「富士浅間曼荼羅図」（複製）、未指定「（紙本淡彩）富士参詣曼荼羅図」（複製）、富士山世界文化遺産構成資産の解説

【展示室2】西棟 年表・図説でみる富士宮の歴史

富士宮市歴史年表 図説解説、江戸時代末期の大宮町ジオラマ模型、富士山本宮浅間大社境内絵図写（複製）

2 富士山の世界文化遺産登録に向けたイコモス（国際記念物遺跡会議）の現地調査

富士山の世界文化遺産登録に向けて、イコモス（国際記念物遺跡会議）の現地調査が8月29日（水）～9月5日（水）の8日間にわたり、山梨・静岡両県で行われました。

現地調査は、推薦書に記載した富士山の全ての構成資産候補25件と緩衝地帯の保護と管理の状況、範囲、構成資産の真実性・完全性等を確認するために行なわれたものです。

調査員はカナダ・イコモス国内委員会委員で、香港大学に勤務する建築物保存の専門家であるリン・ディステファノさん（女性：70歳）でした。調査日程は下記により実施されました。

- 8月29日 御師住宅旧外川家住宅・小佐野家住宅、北口本宮富士浅間神社
- 8月30日 山中湖、吉田口登山道（五～七合目）
- 8月31日 富士山頂、お鉢めぐり
- 9月 1日 下山
- 2日 富士御室浅間神社、西湖、精進湖、本栖湖、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝、山宮浅間神社
- 3日 富士山本宮浅間大社、村山浅間神社・大日堂、大宮・村山口登山道、須山口登山道
- 4日 須山浅間神社、富士浅間神社、須走口登山道
- 5日 三保松原

富士宮市の構成資産の調査は、9月2日・3日の両日に調査が実施されました。最初の調査地である人穴富士講遺跡では、突然の豪雨となり車中で説明するというアクシデントもありましたが、碑塔や溶岩洞穴などの整備方針に一応の理解をいただきました。

2番目の調査地である白糸ノ滝においては、滝つぼにあった2件の売店をはじめとする人工構造物の撤去工事を見ていただき、その整備計画に理解をいただくことができました。ここでの調査の最後には、見事な富士山が眺望できるまでに天候が回復し、調査員から富士山の美しさに絶賛のお言葉をいただいております。

3番目の山宮浅間神社においては、夕暮時ということもあり、遥拝所からの富士山は残念ながらお見せすることはできませんでしたが、富士山そのものをご神体とするとの説明に保存管理計画、整備計画について関係者等多くの人の意見を聞いたうえで進めたほうが望ましいとのことのお考えをしめされました。

2日目は、富士山本宮浅間大社、村山浅間神社・大日堂、富士宮口登山道の新五合目でしたが、天候にも恵まれ浅間大社では浅間造りと呼ばれる本殿をはじめとする社殿の建築様式に関心を示されているようでした。新五合目の登山道入口周辺の環境の調査も含め、いずれの調査においても、「ごみがなくてきれいだ」などと話し、住民らがどのような仕組みで保全管理を行っているかなどについて質問されましたが、富士宮市の構成資産については概ね好感を持って調査していただいた印象でした。



写真2 イコモス調査(9月3日 富士山本宮浅間大社)

I 平成 24 年度の文化財保護事業

1 概要

〈文化財保存管理事業〉

旧芝川町指定文化財のうち、「弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）」を新たに富士宮市指定有形文化財として指定した。また、建造物 3 件（「上稲子八幡宮の厨子」・「龍興寺の厨子」・「芭蕉天神宮本殿」）と樹木 3 件（「猫沢のカシワ」・「本門寺のシダレイヌマキ」・「寛妙寺のイヌマキ」）の文化財指定について、文化財保護審議会に諮問した。

富士山の世界遺産登録推進事業の一環として、史跡「富士山」、名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」の整備を図るため、それぞれ学識経験者からなる整備委員会を設置した。富士山については、指定地域の文化財において調査や便益施設の整備等を実施し、白糸ノ滝では、滝壺内の人工物撤去のための工事を実施した。

また、史跡「大鹿窪遺跡」の将来的な整備方針を定めるため、整備基本計画策定委員会を設置し、協議を開始した。

〈埋蔵文化財事業〉

開発行為に伴う発掘調査として、大宮城跡の発掘調査を実施した。また、前年度に調査を実施した峯石遺跡、浅間大社遺跡について、資料整理作業を行い、報告書を刊行した。

国・県の補助金を受けて、遺跡分布調査と史跡富士山「山宮浅間神社」範囲・内容確認調査を実施した。遺跡分布調査については報告書と遺跡地図を刊行した。

また、重点分野雇用創出事業として、市内遺跡出土遺物等の資料整理作業を実施した。

〈郷土資料館事業〉

郷土資料館において、「富士宮市 70 年のあゆみ」展（市制 70 周年記念事業）、「市内北部地域の歴史とくらし」展、「ふじのみやの道祖神」展の計 3 回の企画展を開催した。また、平成 24 年 6 月にプレオープンした長屋門「歴史の館」に、富士山の曼荼羅図（複製）や、富士宮市の歴史を解説するパネル等を展示して、平成 25 年 2 月 23 日にグランドオープンした。

平成 23 年度から 24 年度にかけて実施した、旧芝川町域の道祖神悉皆調査の成果をまとめた『富士宮市の道祖神 改訂版』（市制 70 周年記念事業）を刊行した。

〈歩く博物館事業〉

今年度は 5 月に柚野地区、10 月に上野地区、3 月に黒田・星山地区で探索会を実施した。また、芝川地区の新設コースについても検討を行った。

〈その他事業〉

小中学校の総合学習（富士山学習）への対応や、富士山まちづくり出前講座の講師を勤めた。

2 文化財保護事業一年の歩み

〈平成 24 年〉

- 4 月 17 日 平成 24 年度第 1 回文化財保護審議会開催。
- 5 月 24 日 「弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）」を市指定有形文化財に指定。
- 5 月 26 日 第 1 回歩く博物館探索会（柚野地区）開催。
- 6 月 1 日 郷土資料館で「富士宮市 70 年のあゆみ」展開催（10 月 8 日まで）。
長屋門「歴史の館」プレオープン。
指定文化財保護対策事業実施（大室古墳）。
- 6 月 30 日 『峯石遺跡 II』刊行。
- 7 月 2 日 開発に伴う試掘調査（大鹿窪）実施（7 月 6 日まで）。
- 7 月 8 日 人穴浅間神社例祭調査実施。
- 7 月 21 日 平成 24 年度第 1 回名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会開催。
- 7 月 31 日 福石神社「茅の輪の神事」調査実施。
- 7 月・8 月 道祖神夏祭り調査実施。
- 8 月 1 日 若宮遺跡確認調査実施（8 月 3 日まで）。
- 8 月 7 日 大宮・村山口登山道（六合目から八合目）現地調査実施。
- 8 月 14-16 日 盆行事調査実施。
- 8 月 16 日 村山浅間神社夏祭り調査実施。
- 8 月 27 日 大宮城跡確認調査実施（8 月 31 日まで）。
- 9 月 2 日 村山浅間神社閉山祭調査実施。
- 9 月 2・3 日 ユネスコの諮問機関イコモスによる富士山の現地調査が行われる。
- 9 月 6 日 史跡富士山「人穴富士講遺跡」宝篋印塔修復事業実施（平成 25 年 11 月 22 日まで）。
- 9 月 18 日 開発に伴う試掘調査（内房）実施。
- 9 月 24 日 平成 24 年度第 1 回史跡富士山整備委員会開催。
- 10 月 1 日 史跡富士山「山宮浅間神社」範囲・内容確認調査実施（平成 25 年 1 月 31 日まで）。
大宮城跡発掘調査実施（平成 25 年 1 月 28 日まで）。
郷土資料館展示物等くん蒸事業実施（10 月 3 日まで）。
- 10 月 5 日 平成 24 年度第 2 回名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会開催。
- 10 月 13 日 「柚野の里まつり」で大鹿窪遺跡出土遺物の展示・解説を実施。
- 10 月 20 日 郷土資料館で「市内北部地域の歴史とくらし」展開催（平成 25 年 3 月 3 日まで）。
- 10 月 24 日 第 2 回歩く博物館探索会（上野地区）開催。
- 12 月 26 日 平成 24 年度第 3 回名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会開催。

〈平成 25 年〉

- 1 月 13・15 日 どんど焼き調査実施（14 日は雨天のため中止）。
- 1 月 18 日 火伏念仏調査実施。
- 1 月 19 日 郷土資料館展示関連講座「駿甲国境争論と北部地域」開催。於：西富士図書館
- 1 月 26 日 文化財防火デー。
- 1 月 28 日 琴平遺跡確認調査実施。
平成 24 年度第 2 回史跡富士山整備委員会開催。

- 1 月 30 日 平成 24 年度第 2 回文化財保護審議会開催。
- 2 月 20 日 寺地遺跡確認調査実施（2 月 26 日まで）。
- 2 月 23 日 長屋門「歴史の館」グランドオープン。
- 3 月 1 日 指定文化財保護対策事業実施（狩宿の下馬ザクラ、村山浅間神社のイチョウ）。
- 3 月 2 日 第 3 回歩く博物館探索会（黒田・星山地区）開催。
- 3 月 14 日 火伏念仏調査実施。
- 3 月 22 日 『富士宮市内遺跡分布調査報告書』刊行。
『富士宮市遺跡地図 一第 4 版』刊行。
- 3 月 23 日 郷土資料館で「ふじのみやの道祖神」展開催（平成 25 年 7 月 31 日まで）。
- 3 月 25 日 平成 24 年度第 1 回史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会開催。
- 3 月 29 日 『富士宮市の道祖神 改訂版』刊行。
『浅間大社遺跡 III』刊行。



写真 3 出前講座



写真 4 歩く博物館探索会

Ⅱ 文化財保存管理事業

1 文化財保護審議会

第1回

日時：平成24年4月17日（火）

内容：「弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）」の文化財指定について答申。「上稲子八幡宮の厨子」、「龍興寺の厨子」、「芭蕉天神宮本殿」の文化財指定について諮問。

第2回

日時：平成25年1月30日（水）

内容：「上稲子八幡宮の厨子」、「龍興寺の厨子」、「芭蕉天神宮本殿」の文化財指定について審議。「猫沢のカシワ」、「本門寺のシダレイヌマキ」、「寛妙寺のイヌマキ」の文化財指定について諮問。

2 指定文化財保存管理事業

(1) 富士山本宮浅間大社防災施設保守点検補助事業

国指定重要文化財「富士山本宮浅間神社本殿」、及び県指定有形文化財「富士山本宮浅間大社社殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷設備の保守点検等の文化財管理業務に対して、市文化財補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。

(2) 指定文化財保護対策事業

国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」の樹勢保持のため、例年と同様に施肥・消毒を平成25年3月に実施した。

県指定天然記念物「村山浅間神社のイチヨウ」の枝が伸び、折れる危険があったため、平成25年3月に剪定を実施した。

市指定史跡「大室古墳」墳丘部にある桜が成長し、倒木の危険があったため、平成24年6月に枝の間伐と強剪定を実施した。



写真5・6 村山浅間神社のイチヨウ剪定

(3) 文化財防火デー

文化財防火デーは、国民全体の重要な宝である文化財を火災や震災などの災害から守るために昭和30年に定められたものであり、毎年1月26日を中心に全国で文化財防火運動が実施されている。

市内では、浅間大社と大石寺で防火訓練を実施した。また、消防本部による消防設備の点検及び東京電力(株)富士支社の協力を得て、建造物の漏電検査を行った。



写真7 大石寺五重塔防火訓練

(4) 史跡「大鹿窪遺跡」管理事業

平成20年3月28日付けで国指定史跡に指定された大鹿窪遺跡は、現在は埋め戻して保存している。史跡管理のため、指定地（約6,600㎡）の草刈を地元区に委託して実施した。

また、史跡の適正な保全・公開と活用を図るため、学識経験者等による史跡大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会を設置し、整備基本計画策定作業を開始した。



写真8 委員会での現地視察

(5) 史跡「富士山」整備事業

世界遺産富士山の構成資産候補となっていた「史跡富士山」（平成23年2月指定）の整備事業を推進した。平成24年度は、学識経験者からなる「史跡富士山」整備委員会を設置し、同委員会の指導を受けながら、史跡の調査を学術文化財係、便益施設（案内所・トイレ）の整備等を世界遺産推進室が担当し、事業を行った。

ア 山宮浅間神社

整備の基礎資料とするため、遺跡の範囲・内容を確認する発掘調査を実施した（Ⅲ-2-(2)）。

便益施設（案内所・トイレ）及び駐車場の整備を行った。



写真9 山宮浅間神社の便益施設（案内所・トイレ）

イ 村山浅間神社・大日堂

大日堂の解体・修復工事、及び便益施設設置のための地元との協議を行った。

ウ 人穴富士講遺跡

平成23年3月15日に発生した地震により破損した宝篋印塔の修復工事を実施した。宝篋印塔は経年劣化による剥離等も進んでいたため、石塔本体を解体し、石材強化剤の含侵、破損部分（笠、相輪）の修復等を実施し、再度組み上げを行った。

便益施設（案内所・トイレ）の整備を行った。



写真10 修復後の宝篋印塔

エ 大宮・村山口登山道

大宮・村山口登山道は、現在の富士宮口六合目以上が史跡富士山として指定されており、その整備の基礎資料とするための調査を実施した。

今年度は登山道に関する文献（登山案内等）の調査を行うとともに、六合目から八合目までの登山道、登山道沿いの施設（文化財、山室、旧山室跡等）を現地調査し、現況の確認・記録を行った。

今後は聞き取り等により、登山道や山室の経営・歴史等について調査していく予定である。



写真11 現在の山室の様子

(6) 名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備事業（世界遺産推進室主管事業）

世界遺産富士山の構成資産候補となっていた名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」の整備を進めた。整備は文化庁の指導をうけ、学識経験者からなる名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会を設置し、整備内容の協議を重ねて進められた。世界遺産登録にあたっての課題となっていた滝壺内の人工物について、撤去工事を実施した。



写真 12・13 白糸ノ滝整備工事（左：人工物撤去前、右：同撤去後）

3 文化財指定事業

(1) 弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）の指定

平成 24 年 5 月 24 日付けで、「弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）」を富士宮市指定有形文化財に指定した。

- 1 名 称 弥陀観音勢至の軸
(阿弥陀三尊雲越之来迎図)
- 2 所 蔵 者 柚野山延命寺（曹洞宗）
- 3 所 在 地 富士宮市上柚野 197 番地の 1
- 4 指定理由 本作は室町時代の制作と考えられ、細部の刺繍の技術はさまざまで、特に雲や蓮台の表現が巧みで、阿弥陀の螺髪や袈裟、菩薩の垂髪を髪の毛で刺繍されているかもしれないなど、作品としての出来は良い。また、刺繍で制作された仏画は県内には国指定「刺繍不動明王二童子像（浜松市美術館蔵）」、県指定「刺繍釈迦三尊図」（修善寺蔵）があり、作例は少なく貴重である。
- 5 そ の 他 旧芝川町指定文化財



写真 14 弥陀観音勢至の軸

4 未指定文化財保存管理事業

(1) 年中行事調査事業

市内で行われる種々の民俗行事について調査を行った。

表1 平成24年度調査一覧

	名 称	月 日	場 所	備 考
1	道祖神の夏祭り	7月～8月	淀師、淀川町、宮町、宝町、青木	IV-(2)参照
2	人穴浅間神社祭礼	7月8日	人穴浅間神社	
3	茅の輪の神事	7月31日	福石神社	
4	盆行事（川供養）	8月14日～16日	富士川及び芝川流域	
5	村山浅間神社夏祭り	8月16日	村山浅間神社	
6	村山浅間神社閉山祭	9月2日	〃	
7	どんど焼き・小正月行事	1月13日・15日 (14日は雨天のため中止)	旧芝川地域・山梨県富士川流域など	IV-(2)参照
8	火伏念仏	1月18日・3月14日		

ア 道祖神の夏祭り調査

日 時：平成24年7月～8月

場 所：市内青木、淀師、淀川町、朝日町、宮町、宝町

調査者：富士山文化課学芸員3名

内 容： 市内淀師などで行われている道祖神の夏祭りを調査した。

道祖神は集落の外から来る災いを防いでくれるとされ、道祖神の夏祭りは、災い（＝疫病）除けの祭りだと考えられる。幕末期の大宮町の造酒屋の日記『袖日記』には、疱瘡やコレラに対して道祖神に祈る様子が記されている。

道祖神の夏祭りは、仏式で行われることが多く、道祖神に題目をあげたり、線香を供えたりする。また、浅間大社周辺の宮町(宮本区)、宝町(神立区)では神式で行われている。

市内では、どんど焼きを道祖神の祭りとする地域が多いが、夏祭りをを行う地区の中には、どんど焼きを道祖神の祭りとしらない地区もある。

現在は7月～8月の土曜日又は日曜日に行われている。



写真15 道祖神の夏祭りの様子（淀川町）



写真16 道祖神の夏祭りの供物（宝町）

イ 福石神社「茅の輪の神事」調査

日 時：平成 24 年 7 月 31 日（火）

場 所：福石神社（富士宮市元城町）

調査者：富士山文化課学芸員 3 名

内 容： 市内福石神社で行われている祭礼の調査を実施した。7 月 31 日に宵祭、8 月 1 日に本祭が行われ、宵祭では「茅の輪の神事」（わくぐりさん）が行われる。茅の輪をくぐれば疫病にかからないとされる。



写真 17 茅の輪の神事

ウ 村山浅間神社夏祭り調査

日 時：平成 24 年 8 月 16 日（木）

場 所：村山浅間神社（富士宮市村山：元村山集落）

調査者：富士山文化課学芸員 3 名

内 容： 村山浅間神社・大日堂及び元村山集落で行われている夏祭りを調査した。祭礼の行われる 8 月 16 日は、かつて「富士峰修行」の法印が村山に帰って来た日にあたる。「富士峰修行」は、法印（修験者・山伏）が 7 月 22 日に村山を出発し、富士山中に籠った後、富士山東麓から南麓の集落を巡り 8 月 16 日に村山に帰るものだったという。

村山浅間神社の夏祭りは神式で行われる。神職と集落住民が奉仕する。社殿で拝礼の後、神輿を担ぎ出し、集落の西にある御旅所まで行き、再び神社に戻る。その後、直会に移る。



写真 18 神輿の行列



写真 19 御旅所

エ 村山浅間神社閉山祭調査

日 時：平成 24 年 9 月 2 日（日）

場 所：村山浅間神社・大日堂（富士宮市村山：元村山集落）

調査者：富士山文化課学芸員 2 名

内 容： 村山浅間神社・大日堂で行われる閉山祭を調査した。閉山祭では、集落住民らが山伏の服装をし、「登山道」入口で読経後、ほら貝を吹きながら境内を進む。村山浅間神社前・大日堂前でも同様に読経を行った後、護摩壇で護摩を焚く。四至・鬼門を弓で射る等、開山祭とほとんど同じ手順で護摩を行うが、山伏問答は行わない。護摩を修した後、大日堂前に並んで拝礼し終了となる。祭礼中、住民は周囲で見物し、護摩の煙を浴びたり、護摩終了後に紙垂を奪い合ったりする。閉山祭は昔から行われていたが、戦争で伝承が途切れたため、後に聖護院に来てもらい方式を教わったという。調査時は晴天だったが、雨天でも実施するという。なお、集落（班）内に不幸があった場合は「ブクがかかる」ため、その集落（班）の住人は出席しない。



写真 20 山伏の服装をした参加者の行列



写真 21 護摩を焚く

オ どんど焼き・小正月行事調査

日 時：平成 25 年 1 月 14 日（月）前後

場 所：市内各集落、山梨県南部町・身延町

調査者：富士山文化課学芸員 3 名

内 容： 昨年度に引き続き、旧芝川町域を中心としたどんど焼き・小正月行事などの調査を実施した。調査結果は『富士宮市の道祖神 改訂版』（平成 25 年 3 月刊行）として報告した。

また、山梨県富士川流域（山梨県南部町・身延町）の小正月行事・道祖神などの調査も実施した。同地域は、小正月の際にヤナギと呼ばれる飾り物を道祖神の傍に立てており、富士宮市のどんど焼き・小正月行事との関連が伺える。例えば、市内上稲子集落は、伝承が途絶えたために山梨県身延町にヤナギの作製方法を習いに行ったという。市内の道祖神信仰・小正月行事との比較検討を行い、『富士宮市の道祖神 改訂版』に報告した。



写真 22 ヤナギ（身延町上大島）

Ⅲ 埋蔵文化財事業

1 発掘調査

開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を以下のとおり行った。

(1) 大宮城跡（現地調査）

所在地：富士宮市元城町 1060-4

期 間：平成 24 年 9 月 25 日から
平成 25 年 1 月 28 日まで

面 積：約 480 m²

目 的：児童福祉施設建設に伴う記録
保存

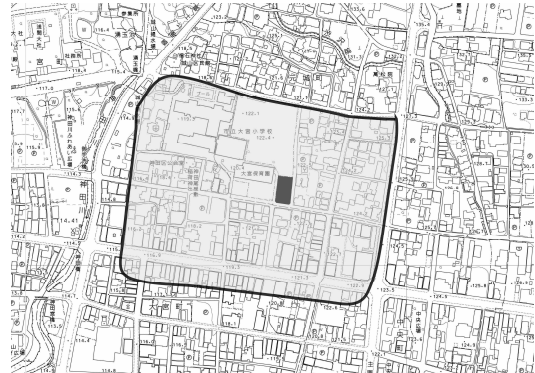


図 1 位置図 (S=1/10000)

《遺跡の概要》

富士山本宮浅間大社から神田川を挟んだ東側にあり、中世には在地領主化した浅間神社大宮司富士氏の居館があった。堀を廻らせた居館跡があり、周辺には古墳時代の住居跡がある。

《主な遺構・遺物》

古墳時代 遺構：竪穴住居跡

遺物：土師器

中世 遺構：堀跡・竪穴建物跡

遺物：陶磁器・銭貨



図 2 全体図

《調査の成果》

遺構は中世の堀跡・竪穴建物跡、古墳時代の竪穴住居跡が検出されている。遺物は青磁碗等の舶載陶磁器や土師器が確認されている。堀跡は調査地の西側や北側で行われた第 1～4 次調査で出土した堀の続きと考えられる。武田氏の攻撃を退けた今川期・その後の武田期の改築への過程がうかがえ、大宮城（居館）の構築年代を推定させる資料となった。



写真 23 堀跡



写真 24 竪穴住居跡・竪穴建物跡

(2) 峯石遺跡（資料整理・報告書刊行）

所在地：富士宮市大岩字峯石 910

期 間：平成 23 年 12 月 5 日から平成 24 年 6 月 30 日まで

目 的：宅地造成工事に伴う記録保存

《遺跡の概要》

峯石遺跡は縄文・古墳・奈良時代の遺跡である。平成 5 年に本発掘調査が実施され、その時には縄文時代と奈良時代の竪穴住居跡が検出された。

《調査の成果》

古墳時代前期の竪穴住居跡と時期不明の掘立柱建物跡が検出された。古墳時代は表採遺物のみが確認されていたが、今回の調査で竪穴住居跡の存在が確認された。



写真 25 報告書



写真 26 出土遺物

(3) 浅間大社遺跡（資料整理・報告書刊行）

所在地：富士宮市宮町 1-1

期 間：平成 24 年 4 月 2 日から平成 25 年 3 月 29 日まで

目 的：特別天然記念物湧玉池再生事業に伴う立会調査

《遺跡の概要》

浅間大社遺跡は史跡富士山「富士山本宮浅間大社」の境内地を中心とする遺跡である。境内には富士山溶岩流の末端にある湧水池の湧玉池がある。

《調査の成果》

古墳時代から現代までの遺物が出土した。古墳時代では初期須恵器が出土し、中世では数多くのかかわりや舶載陶磁器も出土した。江戸時代では鍋島産磁器のような威信財のほか、和釘等の金属製品・銭貨、瓦も出土した。



写真 27 報告書



写真 28 肥前磁器皿（鍋島産）

2 市内遺跡発掘調査事業（補助事業）

国・県の補助金を受け、埋蔵文化財の調査を以下のとおり実施した。

(1) 遺跡分布調査（遺跡地図作成）

資料整理・報告書刊行

期間：平成 24 年 7 月 1 日から

平成 25 年 3 月 22 日まで

現地調査（補足調査）

対象：市内全域

期間：平成 25 年 2 月 1 日から

平成 25 年 2 月 15 日まで



写真 29 現地踏査

《調査の概要》

芝川町との合併を機に、市内遺跡の分布調査を実施した。平成 22 年度に実施した現地調査を元に補足の現地調査を行い、得られた資料を整理して、『富士宮市内遺跡分布調査報告書』および『富士宮市遺跡地図 一第 4 版』を刊行した。

《調査の成果》

旧富士宮市域で 1 遺跡、旧芝川町域で 13 遺跡が新規に発見され、市内全域の遺跡数は 248 となった。旧芝川町内の芝富地区では旧石器時代から縄文時代初期の遺跡が目立ち、富士川西岸では中世の遺跡も確認された。

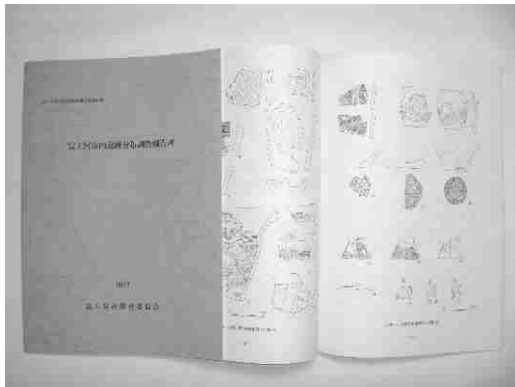


写真 30 報告書



写真 31 遺跡地図



写真 32 旧芝川町保管遺物



写真 33 表採遺物

(2) 史跡富士山「山宮浅間神社」範囲・内容確認調査

所在地：富士宮市山宮 740-1 ほか

期 間：平成 24 年 10 月 1 日から
平成 25 年 1 月 31 日まで

面 積：約 438 m²

目 的：史跡整備のための事前調査



図 3 位置図 (S=1/10000)

《遺跡の概要》

山宮浅間神社は富士山本宮浅間大社の前身とされている。本殿等の建物がなく、富士山を直接拝む遥拝所が富士山の溶岩流末端の高台にある。溶岩を積んだ石塁が遥拝所を囲み、遥拝所の南側は参道や籠屋がある平坦面となっている。

《調査の概要》

遥拝所を囲むように位置する石塁の形状・範囲を確認し、遥拝所南側平坦面の遺構・遺物の有無を確認するため、史跡指定地と遥拝所周辺にトレンチ 45 ヶ所を設定し、調査した。史跡内の発掘のため、遺構は検出のみに留めた。

《主な遺構・遺物》

年代：平安・中世・近世

遺構：土塁・造成面（道跡）・石段状遺構

遺物：かわらけ・陶磁器・銭貨

《調査の成果》

平安・中世・近世の遺構・遺物が出土した。石塁の外側では遺物や人為的な集石が確認され、遺構が存在する可能性があることがわかった。遥拝所南側の斜面で石段状の遺構が確認された。遥拝所南側の平坦面では道跡や土塁が確認され、遺跡の範囲が広範囲に及ぶことが判明した。遺物は祭祀に関連した中世のかわらけの出土が多く、青磁碗等の舶載陶磁器や和釘等の金属製品も出土した。



写真 34 調査状況

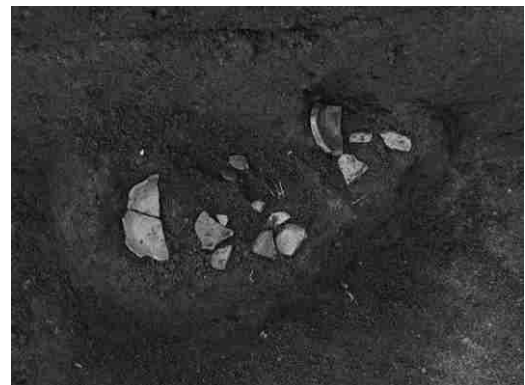


写真 35 かわらけ出土状況

3 試掘・確認調査

開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査を以下のとおり行った。

表 2 埋蔵文化財の試掘・確認調査一覧表

番号	遺跡名	所在地	調査期間	調査面積	時代	主な遺構	主な遺物
1	(試掘調査)	大鹿窪 230-1	H24. 7. 2 - 6	9 m ²	なし	なし	なし
2	若宮遺跡	小泉 2264-1 ほか	H24. 8. 1 - 3	135 m ²	なし	なし	なし
3	大宮城跡	元城町 1060-4	H24. 8. 27 - 29	90 m ²	古墳 中世	土坑 堀跡	土師器 陶磁器
4	(試掘調査)	内房 1669-2 ほか	H24. 9. 18	6. 5 m ²	なし	なし	なし
5	琴平遺跡	朝日町 2192 ほか	H25. 1. 28	7. 5 m ²	なし	なし	なし
6	寺地遺跡	杉田 518-2 ほか	H25. 2. 20 - 26	45 m ²	なし	なし	なし

遺構・遺物が確認された調査は、大宮城跡の 1 件であった。

(1) 大宮城跡 (No.3)

《遺跡の概要》

浅間神社大宮司富士氏の居館があった場所であり、武田氏が駿河に侵攻した際には戦場となり、大宮城と呼ばれた。調査対象地の西側・北側には居館に伴う堀や土塁の跡が出土している。

《調査の概要》

児童福祉施設建設工事に伴う事前の確認調査で、対象地にトレンチ 2 本 (3m×20m・3m×10m) を設定して行った。

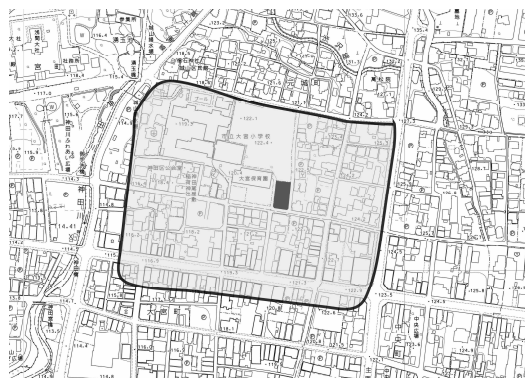


図 4 調査位置図 (S=1/10000)

《主な遺構・遺物》

古墳時代

遺構：土坑・焼土跡

遺物：土師器

中世

遺構：堀跡

遺物：陶磁器・銭貨

《調査の成果》

古墳時代の土師器を伴う土坑・焼土跡、大宮城に伴う中世の堀跡が検出された。

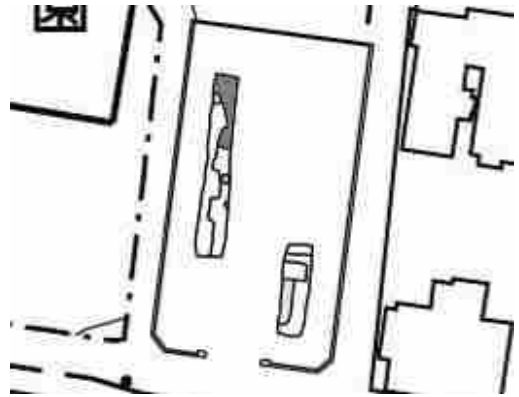


図 5 遺構図



写真 36 土坑検出状況



写真 37 出土遺物

4 埋蔵文化財資料整理作業

重点分野雇用創出事業として、市内遺跡出土遺物等の資料整理作業を実施した。



写真 38 出土資料整理



写真 39 確認調査等図面整理

IV 郷土資料館事業

1 展示

(1) 常設展示

富士山の信仰、富士山麓の動物、考古資料などの常設展示を行った。和紙工芸家後藤清吉郎展示コーナーでは金唐和紙作品、型染め絵などを展示した。

(2) 企画展示

ア 「富士宮市 70 年のあゆみ」展（市制 70 周年記念事業、巻末資料 i）

期 間：平成 24 年 6 月 1 日（金）から平成 24 年 10 月 8 日（月）まで

内 容：市内各所風景の比較写真、合併申請書、生活用品など。

イ 「市内北部地域の歴史とくらし」展（巻末資料 ii）

期 間：平成 24 年 10 月 20 日（土）から平成 25 年 3 月 3 日（日）まで

内 容：駿甲国境争論裁許絵図、秣場争論裁許絵図、駿甲国境争論関係資料、民具など。

ウ 「ふじのみやの道祖神」展（巻末資料 iii）

期 間：平成 25 年 3 月 23 日（土）から平成 25 年 7 月 31 日（水）まで

内 容：市内の道祖神・道祖神祭りの紹介、模型展示など。

(3) その他の展示

ア 長屋門「歴史の館」（巻末資料 iv）

長屋門「歴史の館」は富士山と富士宮市の歴史を紹介する施設として、平成 24 年 6 月 1 日（金）にプレオープン、平成 25 年 2 月 23 日（土）にグランドオープンした。

場 所：富士宮市大宮町 6-22

開館時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分

休 館 日：毎週火・水・木曜日、年末年始

入 館 料：無料

内 容：「絹本著色富士曼荼羅図」など、富士山本宮浅間大社所蔵の曼荼羅図 3 幅の複製の展示。その他、富士宮市の歴史年表・解説パネル、大宮町の模型、世界遺産構成資産候補の紹介パネルの展示など。

イ 大鹿窪遺跡出土遺物の展示

「柚野の里まつり」において、大鹿窪遺跡出土遺物の展示・解説を行った。

日 時：平成 24 年 10 月 13 日（土）

場 所：富士山 縄文の里 大鹿館

内 容：大鹿窪遺跡出土遺物（土器、石器）の展示と解説。

(4) 展示会関連事業

ア 「市内北部地域の歴史とくらし」展関連講座「駿甲国境争論と北部地域」

実施日：平成 25 年 1 月 19 日(土) 午後 1 時から 2 時 30 分まで

場 所：西富士図書館多目的ホール

内 容：「市内北部地域の歴史とくらし」展の解説、駿甲国境争論資料の紹介など。

参加者：30 人

2 資料収集・保存管理

(1) 資料収集

ア 郷土資料収集

受入月	内容	収集方法
平成 24 年 4 月	絵葉書類 124 点	個人寄贈
4 月	書籍類 63 点	個人寄贈
5 月	民俗資料 1 点	現地採集
6 月	美術工芸品 10 点	個人寄贈
7 月	民俗資料 1 点	現地採集
8 月	美術工芸品 2 点	個人寄贈
9 月	美術工芸品 1 点	個人寄贈
10 月	民俗資料 14 点	個人寄贈
10 月	民俗資料 18 点	個人寄贈
11 月	民俗資料 1 点	個人寄贈
平成 25 年 1 月	民俗資料 1 点	個人寄贈
3 月	民俗資料 11 点	個人寄贈



写真 40 平成 24 年度収集品(「富士の裾野巻狩之図」)

(2) 保存管理

ア 収蔵品くん蒸事業

日 時：平成 24 年 10 月 1 日(月)から 10 月 3 日(水)まで

場 所：被覆くん蒸（豊町収蔵庫内） 約 12 m³

豊町収蔵庫（富士宮市豊町 18-8） 約 800 m³

柚野収蔵庫（富士宮市下柚野 361-1） 約 300 m³

内房収蔵庫（富士宮市内房 3903-1） 約 1,000 m³

内 容：豊町収蔵庫内で、被覆くん蒸法により、薬品名エキヒューム S による殺虫・殺カビくん蒸を実施した。あわせて、各収蔵庫内では、薬品名ブンガノンによる殺虫処理を実施した。（施工業者：関東港業株式会社）

(3) 『富士宮市の道祖神 改訂版』刊行事業（市制 70 周年記念事業）

平成 22 年度から平成 24 年度にかけて旧芝川町域の道祖神の悉皆調査を実施した。あわせて旧富士宮市域の悉皆調査の見直し及びどんど焼きなど道祖神信仰についても調査を実施した。これらの調査結果にもとづき、『富士宮市の道祖神』（平成 14 年刊行）を補完する『富士宮市の道祖神 改訂版』を刊行した。

編 集：富士宮市教育委員会

発行年月：平成 25 年 3 月

頁 数：本文 188 頁・カラー口絵 4 頁

内 容：市内の道祖神目録・位置図、解説など

頒布価格：1 冊 1,000 円

（富士宮市教育委員会富士山世界遺産課で販売）

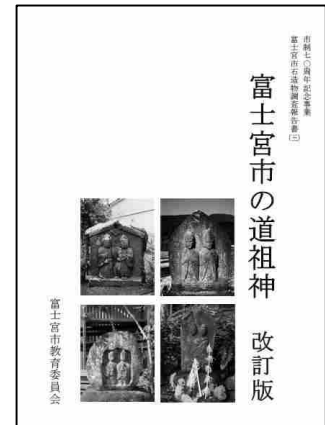


写真 41 『富士宮市の道祖神 改訂版』

3 古文書等解読刊行事業

(1) 旧上野村文書整理事業

旧上野村文書（富士宮市教育委員会所蔵）は、芝川からの用水を利用した新田開発や蒲原宿助郷役などの資料が含まれ、当時の富士宮市北部地域の生活を知る上で貴重な資料群である。今年度は約 200 点の解読が終了した。本資料群については、平成 25 年度に解説を加え、報告書を刊行する予定である。

4 その他

(1) 仏像等彫刻類調査

市内に所在する仏像・神像等彫刻類の調査を実施した。

ア 竹ノ下地藏堂（地藏菩薩立像）

点 数：1 点

概 要：燠蒸依頼を受け、その際に調査。調書作成、写真撮影。

イ 上中里八幡宮

点 数：3 点（神像 1・天狗像 2）

概 要：調書作成、写真撮影、棟札・関連資料翻刻。

ウ 延命寺地藏菩薩立像

点 数：1 点

概 要：旧芝川町指定文化財、高橋晶子氏・近藤暁子氏に調査を依頼。

V 歩く博物館事業

1 探索会

(1) 市主催探索会

第1回（巻末資料v）

日 時：平成24年 5月26日（土）

場 所：柚野地区

仮称「柚野の里を歩くコース」

講 師：伊藤忠正（歩く博物館解説員）

参加者：54名

第2回（巻末資料vi）

日 時：平成24年10月24日（水）

場 所：上野地区

「石造物をたずねるコース」

※探索会用に特別コースを設定して実施

講 師：渡井正二（歩く博物館解説員）

参加者：25名

第3回

日 時：平成25年 3月 2日（土）

場 所：黒田・星山地区

「星山の手ひきと倭文神社コース」

講 師：澤田政彦（歩く博物館解説員）

参加者：51名



写真 43 探索会（上野地区）



写真 44 探索会（黒田・星山地区）

(2) 探索会講師派遣

平成24年10月14日（日） 山宮1・2区主催探索会（北山地区）

平成24年10月19日（金） 市立第一中学校家庭教育学級主催探索会（大宮東地区）

2 コース策定事業

(1) 芝川地区コース検討

今年度は柚野地区で探索会を実施し、平成22年度に策定した芝川地区の全5コースの探索会を終了した。今後コースの修正を行い、現地の案内板設置とガイドブック・パンフレットの作成を行っていく予定である。

VI その他の事業

1 問合せ対応

富士宮市の歴史や民俗などに関する、市内外からの問合せ 63 件に対応した。

2 小中学校総合学習への対応

市内小中学校の総合学習（富士山学習）の一環として、児童・生徒の訪問に対応した。
また、各学校を訪問し講話を行った。

3 講師派遣

(1) 富士山まちづくり出前講座

富士山まちづくり出前講座は、市民の自主学習の支援や市政の広報のために設けられた出前講座である。今年度も富士山文化課職員が講師となり、小学校や公民館に出向き、「ふるさとの歴史を学ぶ」と題して講座を開催した。

(2) その他の講座への講師派遣

富士山まちづくり出前講座以外にも、世界遺産ボランティアガイド養成講座（世界遺産推進室で実施）等への講師派遣を行った。

表 3 富士山まちづくり出前講座実施一覧（学術文化財係担当分）

実 施 日	場 所	対象	人数	内 容
平成 24 年 4 月 27 日(金)	富丘小学校	児童	129 人	富丘地区の遺跡
平成 24 年 6 月 14 日(木)	内房小学校	児童	15 人	芝川地区の遺跡
平成 24 年 9 月 5 日(水)	小泉 6 区区民館	一般	20 人	富士宮市 70 年のあゆみ
平成 24 年 9 月 11 日(火)	富丘公民館	一般	10 人	史跡富士山の遺跡
平成 24 年 9 月 12 日(水)	宮原区民館	一般	20 人	史跡富士山の遺跡
平成 24 年 9 月 14 日(金)	和田公会堂	一般	8 人	史跡富士山の遺跡
平成 24 年 9 月 19 日(水)	大中里区民館	一般	10 人	史跡富士山の遺跡
平成 24 年 9 月 25 日(火)	淀橋区民館	一般	20 人	史跡富士山の遺跡
平成 24 年 9 月 26 日(水)	柚野公民館	一般	20 人	柚野の歴史
平成 24 年 9 月 28 日(金)	淀師区民館	一般	10 人	史跡富士山の遺跡
平成 24 年 10 月 19 日(金)	屋外（一中家庭教育学級）	一般	10 人	歩く博物館 H 東コース
平成 24 年 11 月 15 日(木)	白糸小学校	児童	17 人	和紙について

表 4 その他の講座への講師派遣一覧

実 施 日	場 所	対象	内 容
平成 24 年 8 月 22 日(水)・ 29 日(水)・9 月 12 日 (水)・9 月 26 日(水)	富士宮市役所 (世界遺産ボランティアガイ ド養成講座)	一般	世界遺産構成資産 候補の説明
平成 24 年 11 月 15 日(木)	大富士小学校	児童	万野原の開発
平成 25 年 1 月 29 日(火)	富士宮駅前通り商店街 おかみさん会	一般	富士山信仰と大宮 町
平成 25 年 3 月 25 日(月)	富士宮駅前通り商店街 おかみさん会	一般	長屋門「歴史の館」 展示解説

資料 i 「富士宮市 70 年のあゆみ」展配布資料

市制 70 周年記念
富士宮市 70 年のあゆみ展

富士宮市は、昭和17年(1942)、大宮町と富丘村との合併により県下で 7 番目、全国で192番目の市として誕生しました。今年平成24年は市制70周年の節目をむかえます。これを記念して、市の歩みや市民の暮らしを振り返ります。

表 1 統計にみる現在の富士宮市

人 口	135, 679人 (男67, 007人・女68, 672人)
世 帯 数	51, 926世帯
面 積	388. 99km ²
広 が り	東西20. 92km・南北32. 63km
海 抜	最高3, 776m ～ 最低35m (市役所庁舎は125. 58m)
気 象	最高気温 35. 4℃ 最低気温 -3. 7℃ (平成22年度) 年間平均気温 16. 4℃ 年間降雨量 2480. 0mm

* 人口・世帯数は平成 24 年 4 月 1 日現在

1 富士宮市の概要

市の木(カエデ)



市の花(フジザクラ)



市の鳥(ヒバリ)



市の魚(ニジマス)

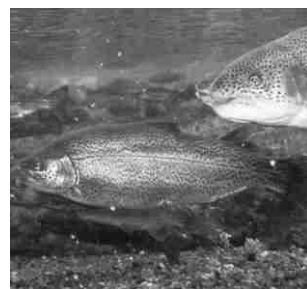


表2 富士宮市の都市提携一覧

(平成 24 年現在)

内 容	都 市 名	締結年
夫婦都市	近江八幡市 (滋賀県)	昭和43年
姉妹都市	サンタモニカ市 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	昭和50年
友好交流関係都市	紹興市 (中華人民共和国浙江省)	平成9年
食のまちづくり交流宣言都市	小浜市 (福井県)	平成17年
フードバレー交流都市	帯広市 (北海道)	平成22年
フラワーフレンドリーシティー	南足柄市 (神奈川県)	平成23年

2 富士宮市の誕生・合併

昭和17年(1942)、隣接する大宮町と富丘村とが合併し、「富士宮市」が誕生した。当時の人口は34,010人、全国で192番目の市であった。

戦後、社会の変化を受けて全国的に市町村合併が促進され、いわゆる昭和の大合併が起きた。富士宮市も合併が進められ、昭和30年(1955)には富士根村が、昭和33年(1958)には北山村・上野村・上井出村・白糸村が富士宮市に合併した。また、芝川地域では、昭和31年(1956)に内房村と芝富村が合併して富原村が誕生し、翌年にはさらに柚野村と合併し芝川町となった。

その後は長く1市1町制が続き、いわゆる平成の大合併が全国的に進む中で、平成22年(2010)富士宮市と芝川町が合併し、現市域となった。

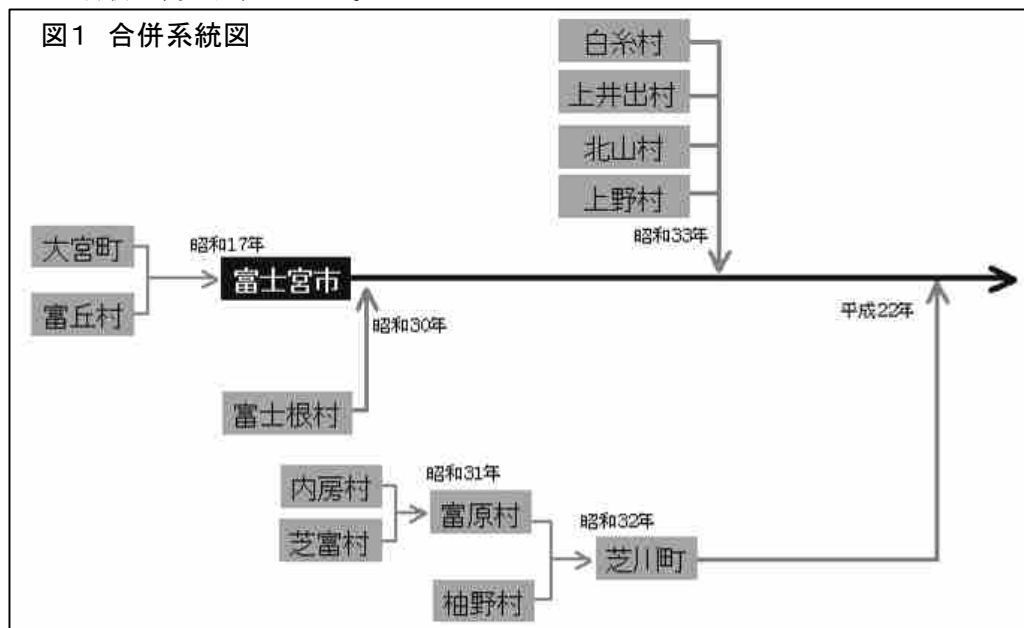


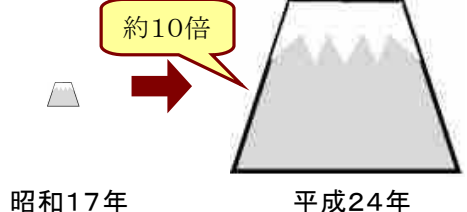
表3 合併と市域・人口・世帯数の変化

事 由	年 月 日	面積	人口	世帯数
富士宮市誕生	昭和 17 年 6 月 1 日	36.29km ²	34,010 人	6,058 軒
富士根村と合併	昭和 30 年 4 月 1 日	88.97km ²	57,300 人	10,658 軒
北部4ヶ村と合併	昭和 33 年 4 月 1 日	314.22km ²	77,761 人	14,868 軒
芝川町と合併	平成 22 年 3 月 23 日	388.99km ²	134,067 人	49,693 軒
(参考)現在の富士宮市	平成 24 年 4 月 1 日	388.99km ²	135,679 人	51,926 軒

【人口の変化】



【面積の変化】



3 富士宮市70年間のできごと(年表)

年	主なできごと
昭和17	大宮町と富丘村が合併し、富士宮市が誕生する。陸軍少年戦車兵学校(上井出)が開校する。
21	西富士開拓事業始まる。
24	「狸沼」が「田貫湖」に改められる。
25	富丘分離問題が解決する。
26	第1回マス釣り大会・第1回白糸駅伝(現富士宮駅伝)大会が開催される。県営田貫湖キャンプ場が開設される。逢来橋(つり橋)(沼久保)が開通し、沼久保・松野間の渡船が廃止される。釜口橋(鉄橋)が完成する。
27	ダイナ台風により被害が出る。不正投票の告発をきっかけに上野村村八分事件が起きる。
29	近江絹糸紡績株式会社富士宮工場(浅間町)で長期ストが起きる。逢来橋(つり橋)(沼久保)が流失し、沼久保・松野間が再び渡船になる。
30	富士宮市・富士根村が合併する。
31	芝富村・内房村が合併し、富原村が誕生する。
32	富原村・柚野村が合併し、芝川町が誕生する。
33	上野村・北山村・上井出村・白糸村・富士宮市が合併する。
34	逢来橋(コンクリート橋)(沼久保)が完成し、渡船が廃止される。台風7号の被害を受ける。
35	北部地区が深刻な水不足になり、自衛隊の給水活動を受ける。
36	富士宮鉄工団地組合(万野原新田)が結成される。
39	(株)仁丹テルモ(現テルモ(株)富士工場(三園平)、富士写真フイルム(株)(現富士フイルム(株)富士宮工場(大中里)が稼動する。小田急花鳥山脈、朝霧グリーンパークが開園する(朝霧高原)。
40	有料道路「富士宮道路」(現国道139号線上井出・根原間)が完成する。
43	近江八幡市と夫婦都市提携を調印する。市営プール・市営体育館が弓沢町(現在の市役所の場所)に完成する。ダンプ公害が深刻化する(長貫・羽鮒)。
45	市立郷土資料館(宮町、現在の市民文化会館北側駐車場の場所)が開館する。表富士周遊道路(現富士山スカイライン)が全面開通する。国道139号線富士宮バイパス(小泉・万野原新田間)が開通する。第5回日本ジャンボリー開催。芝川バイパスが完成し、ダンプ公害が解消される(長貫・羽鮒)。
46	広報無線局(防災無線)が開局する。第13回世界ジャンボリー開催。
48	学校給食センター(北山)が完成する。
49	星山放水路が完成する。
50	清掃センター(山宮)が業務を開始する。
51	芝川町営総合運動場(現芝川スポーツ公園)(西山)が完成する。
54	台風20号により被害が出る。
56	富士宮駅前の大鳥居が解体撤去される。市民文化会館が開館する。市立郷土資料館が市民文化会館内に移転する。新内房橋(内房)が開通する。
57	星山浄化センター(星山)が完成し、下水道の供用が開始される。西富士道路が開通する。
58	富士宮駅前広場が完成する。現在の富士宮駅舎が完成する。
61	芝川B&G海洋センター(西山)が開館する。表富士工業会(山宮工業団地)が設立される。
63	衛生プラント(星山)が完成する。芝川町役場庁舎(現芝川会館)(長貫)が完成する。
平成元	市立中央図書館が現在地(宮町)に開館する。
2	芝川橋(大久保)が開通する。市民体育館が現在地(外神)に開館する。
3	市民プールが現在地(外神)にオープンする。現在の市役所庁舎が完成する。
5	西富士図書館(上井出)が開館する。尾崎トンネル(内房)が開通する。
6	ダイナ橋(内房)が開通する。
7	新稲子川温泉ユー・トリオ(上稲子)がオープンする。警視庁がオウム真理教の強制捜査に着手し、富士山総本部(人穴)で家宅捜索が行われる。
9	県道富士宮芝川線羽鮒高架橋(スカイブリッジ)(羽鮒)が開通する。
10	富丘地区で異常湧水が発生する。
11	逢来橋(沼久保)が現橋に架け替えられる。
12	道の駅朝霧高原がオープンする。休暇村富士・田貫湖ふれあい自然塾がオープンする。
13	北山工業団地が操業を開始する。オーミケンシ富士宮工場跡地(浅間町)にイオン富士宮ショッピングセンターがオープンする。
15	硫酸ピッチ不法投棄事件が起きる(大中里)。
17	石神峠林道(上稲子)が開通する。
22	富士宮市・芝川町が合併する。第15回日本ジャンボリーが開催される。かみつぎ猿が出没する。
23	静岡県東部地震により被害が出る。淀師地区で異常湧水が発生する。
24	西富士道路が無料化される。市制70周年を迎える。

4 市民のくらし

(1) まちなかのようす

駅前の鳥居や浅間神社遊園地(現神田川ふれあい広場)の噴水、花鳥山脈(朝霧高原)など、都市整備・観光開発の進んだ現在、風景は変わった。

また、映画が娯楽の中心だった昭和30年代、市内には8館の映画館があった。

表4 昭和30年代 富士宮市にあった映画館

No.	名称	営業期間	所在地
1	富士宮東宝劇場	昭和14～38年	本町(現大宮町)
2	富士宮文化劇場	昭和21～38年	本町(現大宮町)
3	ロマンス座	昭和28～平成4年	宝来町(現宮町)
4	第一劇場	昭和21～平成5年	栄町(現大宮町)
5	八光劇場	昭和29～46年	宮本町(現宮町)
6	富士宮中央劇場	昭和32～52年	元町(現宮町)
7	富士宮東映劇場	昭和32～49年	松山町(現西町)
8	上井出座	昭和30年代頃まで	上井出

※ 所在地は、町名整備以前に使われていた旧町名。

※ 参考: 澤田政彦「黄金期の邦画と富士宮の映画館回顧～昭和20年代から30年代初頭を中心に～」『月の輪28号』所収 2011

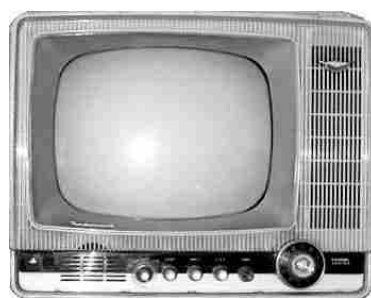


第一劇場(昭和30年代)

(2) くらしの道具

氷冷蔵庫は、上段に氷、下段に食品を入れて冷やした。毎朝氷屋がリアカーを引いて来て、氷を大きな鋸で切り出して売っていた。

昭和28年(1953)テレビの本放送が開始されたが、当初テレビは非常に高価だったため、人気のあったプロレス中継の時間になると電気屋の店頭のテレビの前に人だかりが出来た。



真空管テレビ



氷冷蔵庫

富士宮市70年のあゆみ展

期 間 : 平成24年6月1日～平成24年10月8日

場 所 : 富士宮市立郷土資料館(富士宮市宮町14-2 市民文化会館1階)

問 合 せ 先 : 富士宮市教育委員会富士山文化課

TEL:0544-22-1187 FAX:0544-22-1242

資料 ii 「市内北部地域の歴史とくらし」展配布資料

富士宮市立郷土資料館

市内北部地域の歴史とくらし展

富士宮市北部に位置する旧上井出村(「上井出村」と表記)は、江戸時代には、上井出村・人穴村・猪之頭村・根原村・麓村でした。平成24年3月、富士宮市教育委員会は上井出区に伝わる古文書資料を整理し、報告書を刊行しました。本展では、その成果を紹介すると共に、北部地域の歴史や人々のくらしを見ていきます。

1 村のくらし

(1)江戸時代の村の概要

江戸時代、富士宮市域は幕府直轄地(天領・御料所)と私領(旗本領・知行所・旗本采地)が混在しており、なかには複数の領主を持つ村もあった。上井出村・猪之頭村は私領、人穴村・麓村・根原村は天領であった。天領の村は石高が低く、根原村は近世を通じて無高とされた。

□上井出村 上井出宿とも呼ばれた。甲州街道(中道往還)と郡内道(上井出道)(若彦路)が通う交通の要衝であり、宿場が置かれ、伝馬役が課された。

□猪之頭村 周辺の村々と異なり、湧水に恵まれた土地であり、豊富な湧水は農業用水や生活用水として村人のくらしを支えた。

□人穴村 人穴宿とも呼ばれた。甲州街道と郡内道(人穴道)が通っており、上井出宿と本栖宿の間にある「間宿」の役割も持っていた。また、溶岩洞穴「人穴」は、江戸時代中期以降、江戸で隆盛した富士講の信者に信仰され、多くの参詣者を集めた。

□麓村 戦国時代には金山があったが、近世に入ると採掘されなくなった。このため、麓村の竹川家は御林守として富士山麓の森林を管理するようになった。

□根原村 甲州街道筋のなかでも駿河国(静岡県)と甲斐国(山梨県)の国境に接しており、戦国時代には関が置かれていた。江戸時代には、甲州街道の伝馬役が課された。

(2)甲州街道の伝馬役

甲州街道(中道往還)は、駿河国と甲斐国を結ぶ主要な道であり、戦国時代には軍事的にも重要視された。この道は、東海道吉原

村名	領主／石高
上井出村	旗本杉浦家知行 240石5斗1升 (天保郷帳: 243石5斗3合)
人穴村	天領 44石5斗1升
猪之頭村	甲府藩領 →旗本松平家・岡野家知行 56石9斗9合 (天保郷帳: 207石7斗3升8合)
麓村	天領 3斗1升9合
根原村	天領 無高

各村の領主・石高一覧

(『静岡県史』資料編9「元禄郷帳」・「諸国郷帳」・「天保郷帳」より作成)



甲州街道位置図

宿(富士市吉原)から大宮(富士宮市)に向かい、富士山西麓を北上し、上井出、人穴、根原を経て甲斐国に入り、右左口峠を越えて甲府に到る。駿河国と甲斐国を結ぶ道筋のうち、富士川沿いに北上する河内路と富士山北麓を経る若彦路の間を通るため、「中道」とも呼ばれた。

甲州街道筋の根原村・上井出村には、物資輸送などのための伝馬役が課された。天正四年(1576)、武田氏は根原郷二十軒に対し、九一色郷と同じく諸役を免除し、伝馬役を賦課した。国境に接する根原村は、中世には出入りを取り締まる関が置かれ、甲州街道筋でも重要な場所のひとつであった。天正十年(1582)には徳川家康も同じく根原郷三十軒に対して伝馬役を賦課し、翌年には大宮町の伝馬屋敷分七貫文地を下した。翌年には、上井出宿に対しても家康から諸役免除・伝馬役賦課の朱印状が出された。

(3)村の生業

富士山西麓に位置する北部地域は、林業や畑作、甲州街道での物資輸送などで生計をたてていた。

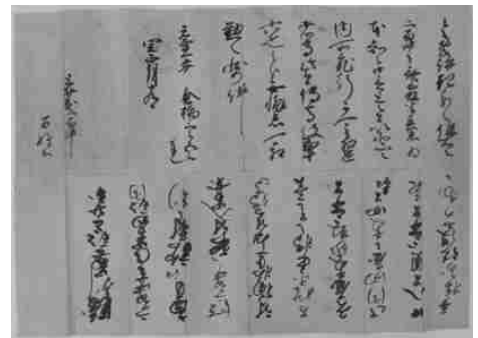
根原村は、伝馬役を勤めるために七貫文の銭が支給されることになっていたが、後にその代わりとして富士山麓に広がる幕府直轄林「富士山御林」での山稼ぎ(林業)が許された。しかし、富士山御林の利用方法について度々御林守と衝突した。天明年間(1781～1789)には、御林守との係争中を理由として山稼ぎが停止されており、代官所に対して山稼ぎの再開または七貫文の銭の支給を求めた。

また、この地域には、大正時代には木材搬出のために馬車軌道(「富士軌道」)がひかれた。これは、大宮～上井出間に開通していた富士軌道を静岡県と山梨県の県境付近まで延伸したものであった。大宮～上井出間は客車と貨車が運行していたが、上井出以北は貨車のみが運行した。それまで、木材は「木馬」(ツリ)に載せて馬や人が引っ張って山から出し、荷車に乗せて馬に運ばせていたが、馬車軌道が引かれてからは、レール上の貨車(トロッコ)に載せて運べるようになり、効率的になった。

2 村のあらそい

(1)入会地をめぐる争い

富士山麓の草原地帯は、長く入会地として山麓の村々の共有財産として利用されてきた。入会地は、田畑の肥料や草屋根の材料となる茅、家畜の秣、燃料などの供給源であり、日々の暮らしに欠



「徳川家康宿中取立朱印状」天正十一年(1583)



木材を運ぶ軌道馬車



享保十一年に下された入会地争論裁許絵図
(「秣場争論裁許絵図(駿河国富士郡下方拾九箇村并狩宿村・北山村と同国同郡上井出村秣場争論裁許之事)」)

かせない重要な場所であった。このため、入会地の利用については村の間で度々問題になった。また、入会地に近接する村々は、村境近くの未開発地や入会地内に畑・茶畑などの新規開発を行ったため、他村との争論に発展することもあった。

享保十一年(1726)、狩宿村・北山村などの入会村が上井出村による入会地開発・入会地の奪い取りを訴えた争論に対し、裁許(判決)が下された。争論は上井出村が勝訴し、論所は上井出村内と認定された。判決文を裏書した裁許絵図には、認定された村境が太い線で墨引きされている。また、絵図には、上井出村付近の地名や道筋、鹿猪除けの土手や畑などの利用状況が記されており、興味深い。

(2) 駿甲国境争論

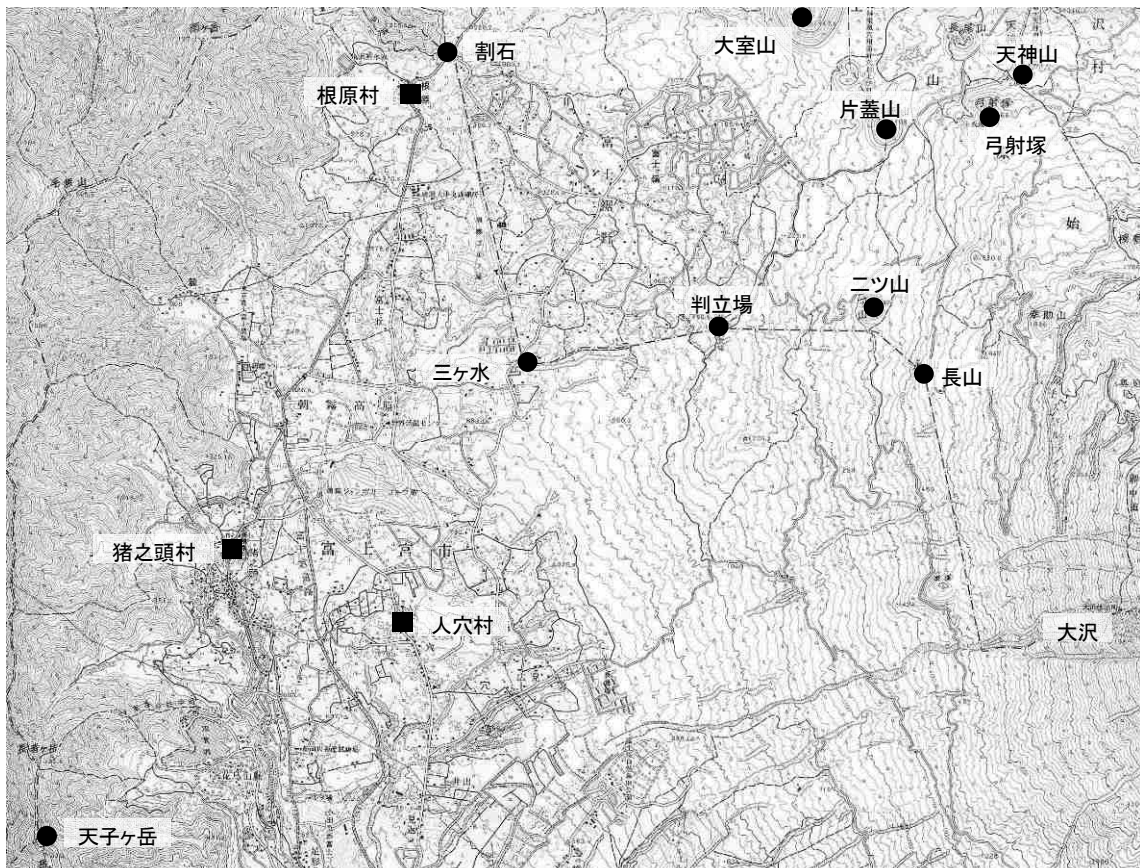
富士山西麓の駿河国・甲斐国国境をめぐるのは、長年争論が繰り返されてきた。

① 延宝年間の争い

延宝二年(1674)、富士郡三十一ヶ村と甲斐国本栖村との間に起きた国境争論について幕府の裁許が下された。この時の争点は国境「天神嶽」の位置であり、両者とも複数の証拠を提出して争った。最

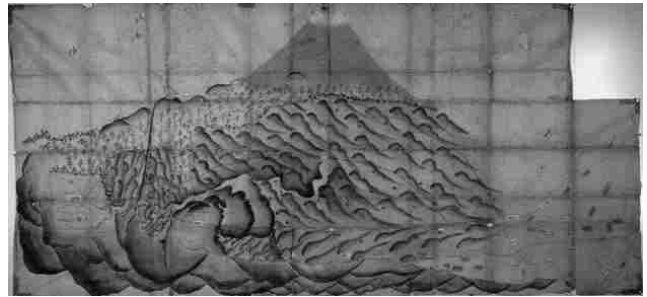


駿甲国境争論 関係地現況地図
(国土地理院発行五万分の一地形図より作成)



終的には、駿河国側が提出した元龜三年（1572）の武田氏朱印状の「西は天神嶽、東は湯沢」という文章を根拠とし、駿河国側の主張を認める形で裁許が下された。これにより、国境線は、天神嶽から駿州赤坂までとされた。

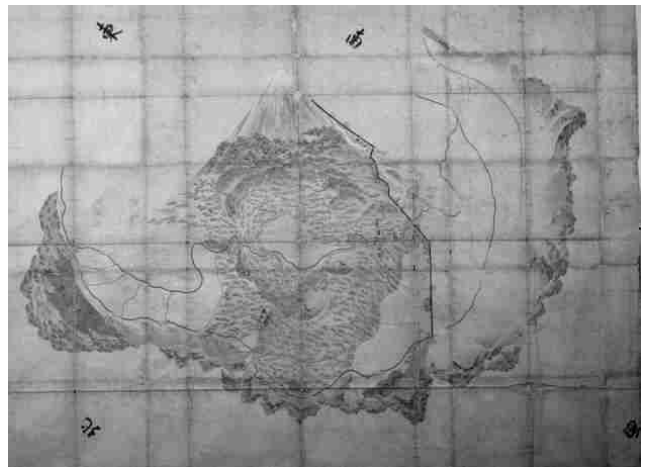
しかし、裁許から間もない天和二年（1682）には、郡内の百姓が国境天神嶽を越えて山稼ぎを行ったとして問題になった。この時は領主層の話し合いにより解決し、駿河国側の裁許絵図を基に国境線が確認された。



延宝二年に下された裁許絵図
（「駿甲国境争論裁許絵図（駿州富士郡三十一ヶ村と
甲州八代郡本栖村国境争論）」）

②国境の画定

元禄十四年（1701）、延宝裁許に不満を持つ郡内八ヶ村（甲斐国都留郡成沢村・長浜村・木立村・舟津村・浅川村・大石村・大嵐村・勝山村）は国境の是正を求めて提訴した。駿河国側は、延宝年間の争論と同様三十一ヶ村で対応したいとしたが許されず、根原村・上井出村の二ヶ村で当ることとなった。十二月には評定所での対決、翌年には検使の現地調査が行われた。そして元禄十五年（1702）十二月、延宝裁許の国境線を破棄し、郡内側の主張を認める形で新たな国境線を定める裁許が下された。



元禄十五年に下された裁許絵図
（「駿甲国境争論裁許絵図（甲州都留郡成沢村他七ヶ村
と駿州富士郡上井出村・根原村国境争論）」）

なお、この裁許には、当事者以外の関与が重要であった。郡内八ヶ村の領主であった谷村藩主秋元但馬守は当時老中職にあり、評定所メンバーとして裁許状にも名を連ねている。また、秋元家は金銭面でも積極的に訴訟を支援した。対して天領・私領が入り混じる駿河国側は領主の支援を得難く、その上天領を管理する駿府代官は訴訟中に交替した。加えて、直接訴訟に関与していなかったため検使滞在先に選ばれた本栖村は、延宝裁許で駿河国側に敗訴しており、検使に働きかけて積極的に失地回復を図り、郡内八ヶ村を援護した。

この時定められた国境線は以降の国境（県境）の基礎となったが、裁許後間もない宝永年間（1704～1711）には早くも越境が問題となっており、人々の意識に浸透するには時間を要した。

③国境認識の形成

寛政十二年（1800）、国境付近に富士登山者相手の茶小屋を開業した本栖村に対して、駿河国側は富士山御林内（駿河国内）だとして争いになった。なお、この年は特に富士登山の利益が高い「富士山御縁年（庚申年）」にあたっており、例年よりも増加する登山者を見込んだものだったと考えられる。

この争論では、双方とも元禄裁許絵図に描かれている国境線を主張したが、その実際の位置は異なった。最終的には、評定所が定めた要所（ポイント）を結び、実際の国境線の位置が定められた。その

後、要所に「定杭」を立てて国境の位置の目安とすることになった。この定杭は定期的に建て替えられ、その度に国境の位置が再確認されるようになった。

国境の要所

□判立場 駿河国・甲斐国で一致せず、双方の主張とも決め手に欠けたため、国絵図に記載されていた上井出村から国境までの距離から算出して決定された。目印の定杭が建てられた。

□割石 両国が一致し、目印の定杭が建てられていた。なお、当時の甲州街道は、国道139号線よりも北西方向、山の近くを通っていたと考えられる。

□三ヶ水 両国が一致せず、評定所により甲斐国が主張した場所が選定された。水がある場所で、延宝年間には本栖村が畑を開き小屋を建てていた。

□大室山付近 大室山と片蓋山の間に郡内道が通っていた。また、片蓋山・弓射塚の後ろに「天神山」がある。

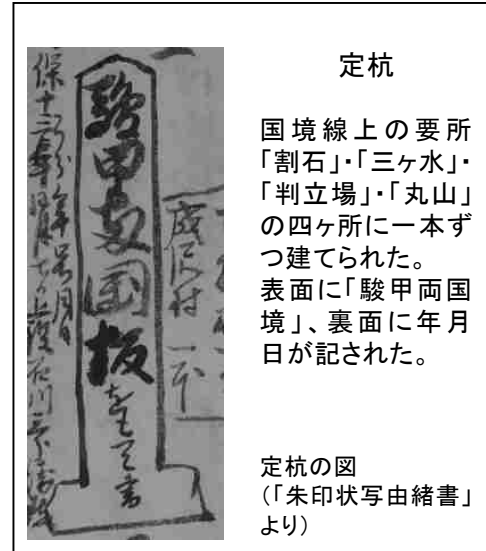
□無間ヶ谷 大沢崩れのこと。無間ヶ谷の「三ツ俣」から富士山頂の「薬師岳」(現「久須志岳」)までの見通しが国境線とされた。

□天子ヶ嶽 延宝年間の争論では「天神嶽」が国境とされ、駿河国側が所有する裁許絵図には「天神嶽は片蓋山の後ろにある」と記載されている。元禄年間の争論では、駿河国は「弓射塚」(弓射塚後方の天神山を指したか)、甲斐国側は「天子ヶ岳」を天神嶽と主張し、評定所は天子ヶ嶽を天神嶽と認定した。

□丸山・長山 「丸山」は二ツ山、「長山」は永山を指す。丸山付近には定杭が建てられた。なお、大正年間の県境争いの裁判では、「丸山」と「長山」の位置が争われた。

④争論の終着

明治二十四年(1891)、富士山麓の御料林が山梨県域として鳴沢村に払い下げられたことをきっかけに国境(県境)争論が再燃した。当事者間の話し合いや両県知事間の協議、帝室林野局・内務省の働きかけが続けられたものの解決せず、結局行政裁判で争われることとなった。大正九年(1920)、判決により現在の県境が定められ、駿甲国境争論は最終的な解決に至った。



【要所付近の現在の様子】



大室山(左)と片蓋山・長尾山(右)



天子ヶ岳

駿甲国境争論 関連年表

年	(西暦)	概 要
明暦	3 年(1657)	根原村の越境山稼ぎについて大宮代官所が裁決を行う
延宝	2 年(1674)	富士郡三十一ヶ村と本栖村の国境争論に裁許が下る(8 月)
天和	3 年(1683)	富士郡百姓・代官手代が郡内藩役所を訪れ、郡内藩役人・郡内百姓とともに国境線を確認する
(先年)		根原村が越境山稼ぎをし、郡内諸村に詫げる
元禄	13 年(1700)	郡内八ヶ村、国境線相違を訴える(8 月) 富士郡三十一ヶ村、返答書を提出する(12 月)
〃	14 年(1701)	郡内八ヶ村、国境線相違を評定所に提訴(4 月) 根原村・上井出村、反論書を提出する(5 月) 双方、評定所で対決する(12 月)
〃	15 年(1702)	検使、現地調査実施(春～秋頃) 評定所の裁決が下る(12 月)
宝永	元年(1704)	富士郡三十一ヶ村、越境を始める(2 月頃)
〃	2 年(1705)	本栖村、富士郡三十一ヶ村の越境を訴える(6 月)
〃	3 年(1706)	本栖村、根原村の山稼ぎを越境の疑いありとして実力行使で阻止する(8 月) 根原村、代官へ訴えるがなおざりになる
〃	5 年(1708)	根原村、本栖村との一件につき、現地調査を願う(8 月)
寛政	12 年(1800)	国境付近に茶小屋を開設した本栖村に対し、駿河国側が抗議する(7 月) 本栖村、今後の対立を慎む旨の書類を領主に提出(7 月) 御林守・根原村・本栖村、国境争論につき評定所に検使派遣を要請する(11 月)が、翌月提訴を取り下げ内済願を提出する
享和	元年(1801)	現地調査開始(5 月) その後、検使病気のため、中断される(7月再開予定→未実施)
〃	2 年(1802)	評定所、関係者を召喚し吟味を行う(4 月) 関係者、内済を模索するも不調となり、本栖村が検使再派遣を要請する(6 月)
〃	3 年(1803)	御林守・根原村・本栖村・鳴沢村・上井出村、国境線を確認し、定杭を建立する
文化	8 年(1811)	定杭建替・切判更新(5 月)
天保	13 年(1842)	定杭建替・切判更新(4 月)
安政	5 年(1858)	御林守、葦山代官所に定杭建替を申請する(12 月)
〃	6 年(1859)	定杭建替のため関係者が集まるが、表記についてもめる(5 月) 葦山代官所・市川陣屋の調査の結果、御林守に建替が指示され(7 月)、実施される(成沢村立合いなし)(9 月)
万延	元年(1860)	郡内六ヶ村、根原村・上井出村を評定所に提訴する(6 月) 郡内六ヶ村・根原村・上井出村・御林守、和解する(12 月)

市内北部地域の歴史とくらし展

期 間 : 平成24年10月20日～平成25年3月3日

場 所 : 富士宮市立郷土資料館 (富士宮市宮町 14-2 市民文化会館1階)

問 合 せ 先 : 富士宮市教育委員会富士山文化課

TEL:0544-22-1187 FAX:0544-22-1242

ふじのみやの道祖神 展

富士宮市内には道祖神が多数あり、昔から身近な存在として人々に親しまれてきました。ここでは、市内の道祖神やその信仰習俗を紹介します。

1 富士宮市の道祖神

道祖神とは

道祖神は、古い道筋や辻、集落の外れなどに祀られている。地域によっては「サエノカミ」、「サイノカミ」、「ドウロクジン」、「チマタノカミ」、「猿田彦神」、「久那土神」などとも呼ばれる。

道祖神は、身近な存在として様々な形で信仰された。道端にある交通・旅の神や、集落の外れや辻にあって災いの侵入を防ぐ神、また夫婦和合・子孫繁栄や子供の守り神とされる。時には雨乞いや病氣平癒など、集落・個人の日々の様々な願いが込められた。

富士宮市内には、道祖神を祀る場所が 342 ヶ所、道祖神が 398 基ある。年代が判明するもののうち、最も古いものは元禄2年(1689)に作られたものである。

富士宮市内道祖神数一覧

種類 地域	道祖神						祭祀場
	双体	文字	単体	題目道祖神	自然石	合計	
上井出	7	4	0	0	2	13	13
白糸	13	3	0	0	0	16	14
上野	35	20	0	0	2	57	45
北山	38	12	0	0	13	63	52
富丘	30	17	1	2	1	51	42
大宮	25	29	1	0	3	58	55
富士根	50	27	1	0	6	84	69
稲子	2	1	0	0	0	3	3
柚野	13	14	0	0	0	27	24
芝富	4	20	0	0	2	26	25
内房	0	0	0	0	0	0	0
合計	217	147	3	2	29	398	342

様々な道祖神



双体像



文字碑



自然石

富士川と道祖神

富士宮市内には数多くの道祖神があるが、富士川西岸の内房地域には1基も確認できない。内房地域では1月14日にどんど焼きを行い、ヤマや団子などその内容・様式は他の地域と共通するものの、道祖神との関連はない。

道祖神は日本各地で信仰されているが、地域性が強く、富士宮市のように数多く祀る場所がある一方で、全く存在しない場所も多い。富士川西岸には道祖神の分布が薄く、隣接する富士市南松野では1基、静岡市清水区では8基が確認される。

静岡県においては富士川が民俗分布の境界のひとつになっていると考えられており、例えば疫病神に関する民俗行事として富士川以西には送り神行事、以東には目ひとつ小僧(一つ目小僧)の来訪譚が分布する。なお、富士川を境とした道祖神分布の差異は山梨県では見られない。



内房・仲のどんど焼きのヤマ

2 道祖神のまつり

道祖神の夏祭り

市内では、夏に道祖神の祭りをを行う場所がある。道祖神に題目や経をあげる仏式の祭りが多いが、浅間大社周辺の地域では神式で行われる。

道祖神は集落の外から来る災いを防いでくれるとされ、夏祭りは災い＝疫病除けの祭りだと考えられる。幕末期の大宮町の造酒屋当主の日記『袖日記』には、疱瘡やコレラに対して道祖神に祈る様子が記されている。夏は疫病が流行し易く、祇園祭(天王祭)などの疫病除けの祭りが行われる。

富士宮市内 道祖神の夏祭り一覧 *昔は仏式

場 所	日 程 (H24年)	方式
青木・阿原口新道	7月下旬土曜日	神式*
淀師・渋沢	8月最終日曜日	仏式
〃 ・金之宮	8月最終土曜日	仏式
〃 ・大谷戸	8月下旬土／日曜日	仏式
〃 ・上中村	8月最終日曜日	仏式
〃 ・下中村	8月最終日曜日	仏式
朝日町・七、八町内	8月下旬土／日曜日	神式*
淀川町・横丁	8月最終日曜日	仏式
〃 ・田町	8月最終土曜日	神式*
宝町・神立町(西町・新立町)	7月14日	神式
宮町・宮本町	8月第1土曜日	神式
西町・貴船町	現在実施せず	
朝日町・筋違橋	〃	
北山・馬場	〃	



夏祭りの様子

どんど焼き

1月14日、市内各所でどんど焼き(どんどん焼き)が行われる。現在は周辺の土曜日や日曜日に行われることが多い。

道祖神がない内房地域など一部を除き、市内各地では、どんど焼きは道祖神の祭りとされている。現在は田んぼや空地で行われることも多いが、かつては道祖神の前で行われた。また、どんど焼きの際に道祖神の依代として隣にヤナギやハナと呼ばれる飾り物を立てる集落がある。他にも、正月飾りを積み上げておんべ竹(御幣竹)や御神木を中心に立てたヤマを作る集落があり、おんべ竹やご神木が道祖神の依代と考えられる。



どんど焼きのヤマ(猪之頭)

どんど焼きの火で団子を焼いて食べると風邪を引かない、焦げたところを食べると虫歯にならないなどと言われる。市内では、「サンボンヤリ」・「ミツマタ」と呼ばれる三又になった枝に、米粉で作った団子を3つ挿して焼いている。白い団子を3つ挿したり、食紅で赤色・緑色に染めた団子を作り3色の団子を挿したりする。なお、内房の瓜島は市内の他の集落とは異なり、竹竿に角餅を挿して焼いている。

小正月

1月1日(元旦)の「大正月」に対して、1月15日(又は14日から16日)を「小正月」と呼ぶ。小正月には各地で様々な民俗行事が行われるが、特に農業などの生産に関連するものが多い。小正月にどんど焼きを行う地域も多く、市内でも1月14日夕方にどんど焼きを行う集落が多い。

小正月には様々な作り物を作ることとも一般的であり、モチバナ(モチバラ・マユダマ)やケズリバナ(ケズリカケ・ハナ)を作って神棚や玄関などに飾る。かつてはこの日に餅をつく家も多かった。モチバナは、様々な形に作った団子をモチバナの木(ミズキなど)に挿した飾り物である。豊作を予祝するもので、農作物や俵、おめでたい宝船などの団子をたわわに飾る。養蚕が盛んになると繭の豊作を願って繭の形の団子を飾り、「マユダマ」とも呼ばれるようになった。



道祖神に供えられたケズリバナ

幕末期に大宮町の町役人を勤めた佐野与市(角田桜岳)の日記(『角田桜岳日記』)には、1月14日にケズリバナやモチバナ、魔除けのニュウギなどを作る小正月行事が行われている様子が記されている。また、日記には、与市がこの日に道祖神を参詣していることや、どんど焼きが行われていることなども記されている。

道祖神の飾り物

どんど焼きの際、「ヤナギ」や「ハナ」などと呼ばれる飾り物を道祖神のそばに立てる場所がある。これは、竹を割いて柳の枝のように垂らし、紙で作った飾りをつけたもので、市内では根原・上稲子・人穴・芝山・杉田で作られている。集落によって形や呼び名は様々であり、根原・上稲子では「ヤナギ」、人穴・芝山では「ダシ」と呼ばれる。杉田では「ハナ」と呼ばれ、幟と共に道祖神の近くに立てられる。

根原では、ヤナギは道祖神の依代とされる。ヤナギを倒した後、輪に丸めて屋根に投げ上げ、火伏のまじないにする。古くなると道祖神の元に返され、翌年のどんど焼きで燃やされる。

ヤナギ(ハナ)は山梨県の北部地域や富士川流域に広く見られ、山梨県との関係が考えられる。また、富士地域では氏神のお日待ち(祭礼)の際に竹を割いて飾りをつけた飾り物を立てる集落があり、どんど焼きのヤナギ(ハナ)との関係が考えられる。



根原のヤナギ

道祖神を焼く

どんど焼きを行う場所は道祖神の前とされる。道祖神を火であぶるため、どんど焼きの場所が移動したためその時だけ道祖神を前に運んで行う集落もある。山宮・下蒲沢では、どんど焼きの火の中に道祖神を投げ入れる。現在は、道祖神が火で傷んで来たため、隣に祀った自然石を代わりに投げ入れている。他にも道祖神を焼く集落があり、また、かつて焼いていたと伝承する場所も多い。道祖神をどんど焼きの火で焼いたりあぶったりすることには、どんど焼きの神聖な火で道祖神を清め、力を回復させる願いが込められている。

また、道祖神を焼く習俗については、伊豆地方には次のような昔話が伝わっている。

年の暮れの事八日(12月8日)に一つ目小僧(疫病神)が道祖神の所にやって来て、来年病気にさせる村人の名前を書いた帳面を預かってくれるように頼んだ。翌年の事八日(2月8日)に一つ目

道祖神を焼く集落一覧

集 落 名	現 在	集 落 名	現 在
人穴・人穴	○	山宮・中沢	×
山宮・下蒲沢	○	北山・辻	×
山宮・新屋敷	○	北山・角木沢上	×
宮原・宮原上の上	○	杉田・田上原下	×
村山・堀込	○	杉田・立石	×
		小泉・叔母ヶ懐下	×



どんど焼きの火であぶられる道祖神(下蒲原)

小僧がやって来て帳面を返してくれるように言うと、道祖神は、どんど焼きの火で帳面は焼けてしまったと言って一つ目小僧を追い返した。そして、道祖神は村の災いを助けたのである。

伊豆地方には帳面を持った道祖神の像があり、疫病神が帳面を取りに来る前にどんど焼きで燃やしてしまうために道祖神をどんど焼きにくべるのだという。疫病神とどんど焼きに関する伝承は、富士山東麓から神奈川県西部にかけての地域や山梨県都留郡にも伝わっている。富士宮市内の習俗についても周辺地域との関係が考えられる。

白鳥山とどんど焼き

白鳥山は、市内内房と山梨県南部町にまたがる標高568mの山である。白鳥山周辺に位置する内房・下稲子地域では、次のような伝承を理由としてどんど焼きを行わない。

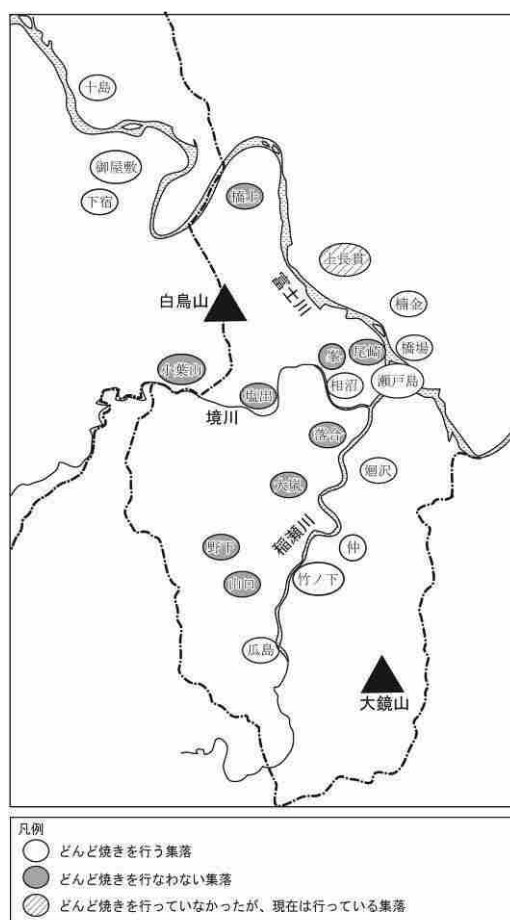
- どんど焼きをすると、白鳥山の白坊主(白い髭のおじいさん、またはおばあさん)が「ほーい、ほーい」と呼ぶため、気味が悪くなりやらなくなった。(内房、下稲子、上長貫)
- どんど焼きをすると、白鳥山から白髭の白坊主が出てきて子供をさらう。(内房・峯)
- どんど焼きをしたら、対岸の白鳥山から白鳥が多く飛来し銚子を散らした。そのせいで伝染病が部落中に発生して大騒ぎになったため、それ以来やらなくなった。(下稲子)

白鳥山周辺集落のどんど焼き実施状況一覧

集落名	白鳥山	道祖神	どんど焼き	伝承
下稲子	○	×	×	白坊主
上長貫	○	○	○	白坊主
内房橋上	○	×	×	白坊主
同峯	○	×	×	白坊主
同尾崎	○	×	×	白坊主
同瀬戸島	○	×	○	白坊主
同落合	○	×	×	白坊主
同相沼	○	×	○	—
同塩出	○	×	×	白坊主
同大嵐	○	×	×	火事説
同廻沢	×	×	○	白坊主
同竹之下	×	×	○	—
同仲	×	×	○	—
同野下	○	×	×	白坊主
同山口	×	×	×	火事説
同瓜島	×	×	○	—
山梨県南部町 十島	○	×	○	—
同万沢下宿	○	○	○	—
同万沢御屋敷	○	○	○	—

○:見える ○:あり ○:やる
×:見えない ×:なし ×:やらない

白鳥山周辺集落のどんど焼き実施状況



白鳥山の南に位置する大鏡山にも、どんど焼きをすると災厄を負うとする類似の禁忌が伝わっている。また、どんど焼きの飛び火による火災を禁止の理由とする集落もある。どんど焼きを行わない集落では、正月飾りは氏神社へ持って行ったり、他集落のどんど焼きで燃やしてもらったりする。

どんど焼きの禁忌については、戦国時代、白鳥山に置かれた武田氏ののろし台に関連して、のろしと見間違える可能性のあるどんど焼きを禁止したこと由来とする説もある。しかし、山梨県側の白鳥山周辺集落では古くからどんど焼きを行っており、禁忌の伝承も伝わっていない。また、白鳥山周辺の集落のうち、静岡県側には道祖神がないが、山梨県側には石祠や丸石、双体像などの道祖神が分布している。白鳥山とどんど焼きの禁忌については、道祖神の有無ともあわせて検討する必要がある。

3 周辺地域との関わり

山梨県富士川流域との関わり

富士宮市の道祖神は、信州(長野県)方面から甲州(山梨県)を経てもたらされたものと仮定される。このルートとしては、富士山北麓からの郡内道と甲府からの甲州往還(中道往還)、富士川流域の道・富士川舟運などが考えられる。

富士川舟運は、静岡県と山梨県を結ぶ重要な交通路として江戸時代から明治時代にかけて多数の物資や人が行き交った。このため、富士川沿いには、経済的な結びつきだけでなく、共通した習俗や文化が見られる。カワガンジウ(カワカンジョウ・カワカンジイ・カワクヨウ)や投げ松明、ヒャクハツタイ(ヒャクハットウ)などと呼ばれる特徴的な盆行事は、山梨県から静岡県にかけての富士川沿岸の広い地域で行われている。

山梨県富士川流域には、どんど焼きの際に飾り物「ヤナギ」を立てる習俗があり、ヤナギのなかには富士宮市内のものと類似したものもある。上稲子・宮地のヤナギは、復活させるにあたって山梨県身延町大島付近のものを参考にしたという。

根原ではヤナギを輪に丸めて火伏のお守りとして屋根に投げ上げるが、身延町などでも同様の習俗が見られる。また、富士山北麓や富士川流域は、様々な道祖神が分布する山梨県内のなかで双体道祖神の多い地域でもある。

今後、周辺地域の道祖神やその習俗と比較検討し、道祖神のきた道を考える必要がある。



山梨県身延町のヤナギ

ふじのみやの道祖神展

期 間：平成25年3月23日～平成25年7月31日

場 所：富士宮市立郷土資料館（富士宮市宮町 14-2 市民文化会館1階）

問 合 せ 先：富士宮市教育委員会富士山文化課

TEL:0544-22-1187 FAX:0544-22-1242

長屋門「歴史の館」のご案内



本館は安政年間(1854～1860)に大名に列せられた本郷家が建造した長屋門を活用し、富士山と富士宮市の歴史を紹介しています。

展示室1(東棟)では、富士山本宮浅間大社所蔵の富士山の曼荼羅3幅を展示し、富士山信仰と富士登山の歴史を目で見て体感していただけるようにしました。併せて、市内に所在する富士山世界文化遺産の構成資産も紹介もしています。

展示室2(西棟)では、富士宮市の歴史を年表にして、各時代の主な事柄を図や写真でわかりやすく展示しました。また、中世から発展してきた大宮町中心部の江戸時代末期の様子や、浅間大社の境内絵図を展示して、浅間大社を中心として発達した町の様子を紹介しています。

【利用案内】

所在地	富士宮市大宮町6番22号
開館時間	午前9時から午後4時30分まで
入館料	無料
休館日	毎週火・水・木曜日及び年末年始
問合せ先	富士宮市教育委員会 富士山文化課学術文化財係 電話：(0544) 22 - 1187 FAX：(0544) 22 - 1242 長屋門「歴史の館」 電話：(0544) 22 - 7800
駐車場	専用駐車場はありません。 下記の駐車場をご利用ください。 せせらぎ広場(無料)・浅間大社(有料)



【展示内容】

《展示室1》富士山曼荼羅の世界

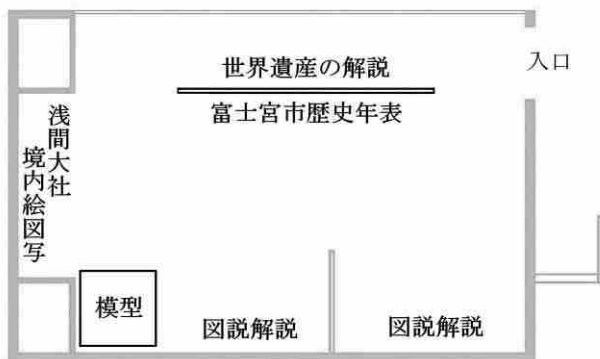
- 1 国指定重要文化財「絹本著色富士曼荼羅図」(複製)
- 2 静岡県指定有形文化財「富士浅間曼荼羅図」(複製)
- 3 紙本淡彩「富士浅間曼荼羅図」(複製)
- 4 富士山世界文化遺産構成資産の紹介

《展示室2》年表・図説でみる富士宮の歴史

- 1 富士宮市歴史年表
- 2 図説解説
- 3 江戸時代末期の大宮町ジオラマ模型
- 4 富士山本宮浅間大社境内絵図写(複製)

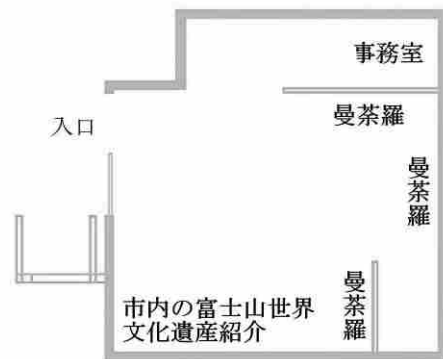
【展示室2】西棟

年表・図説でみる富士宮の歴史



【展示室1】東棟

富士山曼荼羅の世界



資料Ⅴ 第1回富士宮市歩く博物館探索会「柚野地区」配布資料

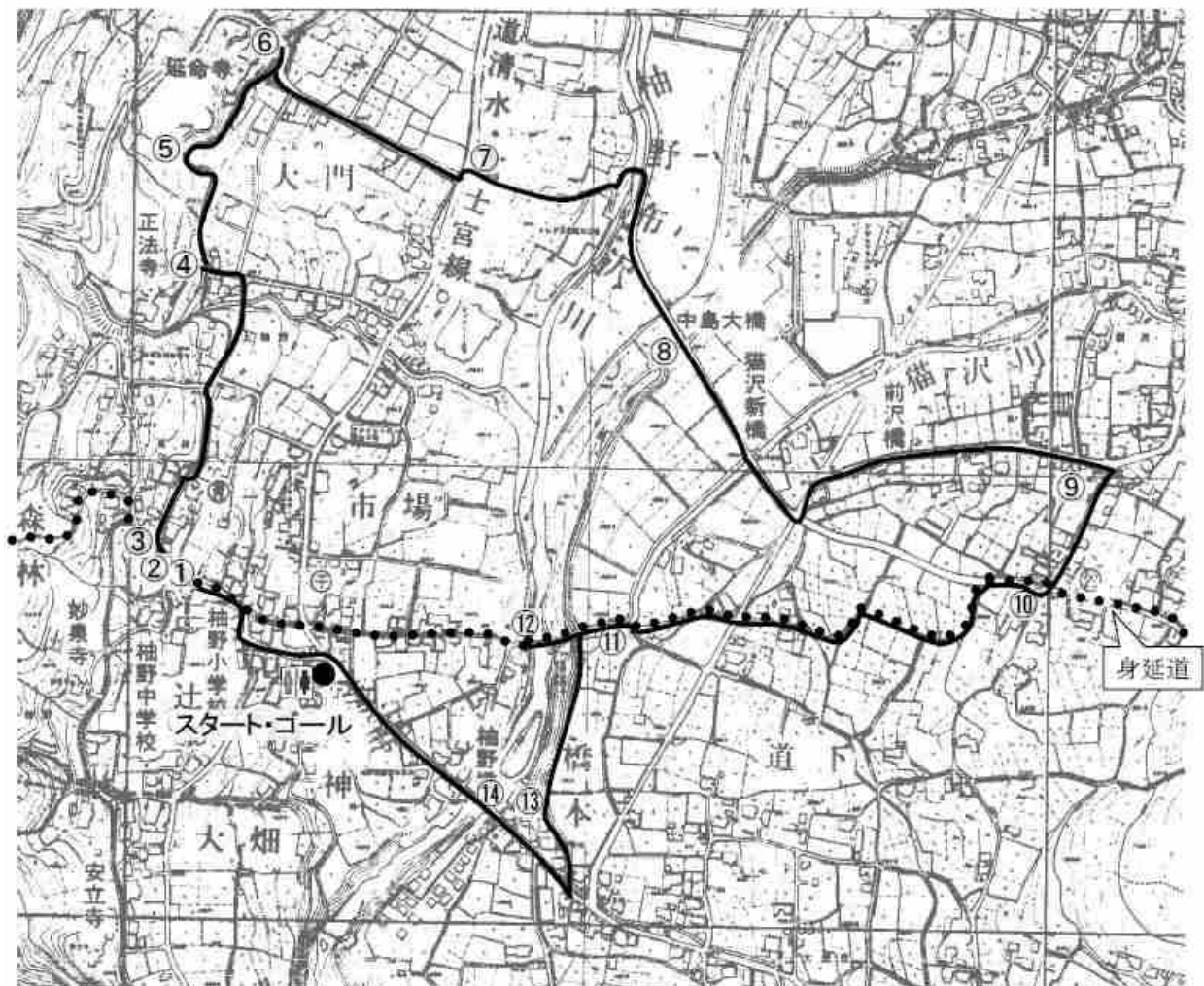
富士宮市歩く博物館

<柚野地区>

柚野の里を歩く

距離約4km、徒歩約3時間

【コース】 **スタート** 柚野公民館 → ①諏訪・八坂山神社 → ②蚕神 → ③道祖神・題目塔 → ④正法寺 → ⑤土井の川 → ⑥延命寺 → ⑦庚申塔・馬頭観音 → ⑧大堀用水取水口 → ⑨猫沢のカシワ → ⑩蚕神・祝言道祖神 → ⑪猫石 → ⑫題目塔・聖徳太子碑・芝瀬川天神 → ⑬水神碑・道祖神 → ⑭芝川ポットホール → **ゴール** 柚野公民館



【問い合わせ先】

富士宮市教育委員会 富士山文化課
電話:0544-22-1187

柚野地区は、「一柚野、二天間、三^{ぼくせい}穆清」（天間は現富士市天間、穆清は現富士市比奈）や「一比奈、二柚野、三天間」と言い習わされてきた。芝川の水に恵まれた柚野地区は、水田が広がる穀倉地帯であるとともに、和紙や酒、煙草、茶、養蚕などの生産が盛んに行われた土地だった。また、大宮から身延山へ向かう道筋にあたり、かつては宿場町としても繁栄した。

富士山を望む、美しい水田の広がる集落を巡る。

①諏訪・八坂山神社

「三社明神」、「三社宮」、「柚野神宮」とも呼ばれ、諏訪大明神社、八坂神社（牛頭天王）、山神社が合祀されている。『駿河志料』によると、3社はそれぞれ下柚野村、猫沢村、上柚野村の氏神だという。また、江戸時代は大宮の浅間神社（現富士山本宮浅間大社）の摂社、明治時代以降は柚野村村社であった。

②蚕神

養蚕の守り神として祀られた石碑で、桑の葉と繭玉を持つ女神の像が自然石に彫りこまれている。明治時代以降、柚野地域では養蚕が盛んに行われた。柚野地区には明治時代後期には柚野製糸場、下柚野製糸場、加納製糸場などの製糸工場があり、三区用水（土井の川）や大堀用水に水車をかけて動力としていたという。

③道祖神・題目塔

柚野から稲子へ通じる桜峠の登り口に「道祖神」の文字碑と題目塔がある。

題目塔は、文政8年（1825）に市場村講中（「市場」は周辺の小字名）が造立したものである。題目塔の台座には「身延山道筋 依是 稲子 佐野 大嶋 先々 次ぎ七里半」と刻まれており、身延道の道しるべを兼ねている。ここは大宮町から柚野、稲子、佐野、大島を経て身延山へ至る身延道の道筋のひとつにあたっている。また、上柚野字市場・下柚野字辻周辺は身延道の宿場的場所であり、かつては商店や旅館が軒を連ねていた。

④正法寺

建治3年（1277）に日進が開山したとされる。寺伝によると、日進は柚野の里で湯治をしていた折に、真言宗だった寺を日蓮宗に改めたという。

また、土井の川（三区用水）沿いには寺院が多く、上流から定林寺、延命寺、正法寺、妙泉寺、興徳寺、安立寺、蓮成寺、代世寺の8ヶ寺が建ち並んでいる。

⑤土井の川

江戸時代中期に土井氏が開いたとされる用水路で、「土井の川」と呼ばれる。上柚野地区の長瀬堰で芝川から取水し、芝川右岸の山裾を流れ、鳥並地区で芝川に戻る。上柚野・下柚野・鳥並の3地区を灌漑することから「三区用水」とも呼ばれる。土井の川は、芝川右岸の水田を灌漑する農業用水としてだけでなく、流域の生活用水としても用いられた。

⑥延命寺

寺伝によると、元は真言宗であったが、平重盛・維盛の保護を受けた際に浄土宗に改め、応永24年(1417)に天外清輪が浄土宗から曹洞宗に改めたという。今川氏真の朱印状、織田信長の禁制、徳川家康の朱印状等を受け、盛期には末寺6ヶ寺を持ったという。明治44年(1911)火災に遭い、現在地に移転した。

また、寺には「地藏菩薩立像」(鎌倉時代作と推定)や刺繍で描かれた「弥陀勢至観音の軸(阿弥陀三尊雲越之来迎図)」(室町時代作と推定)などが伝わっている。

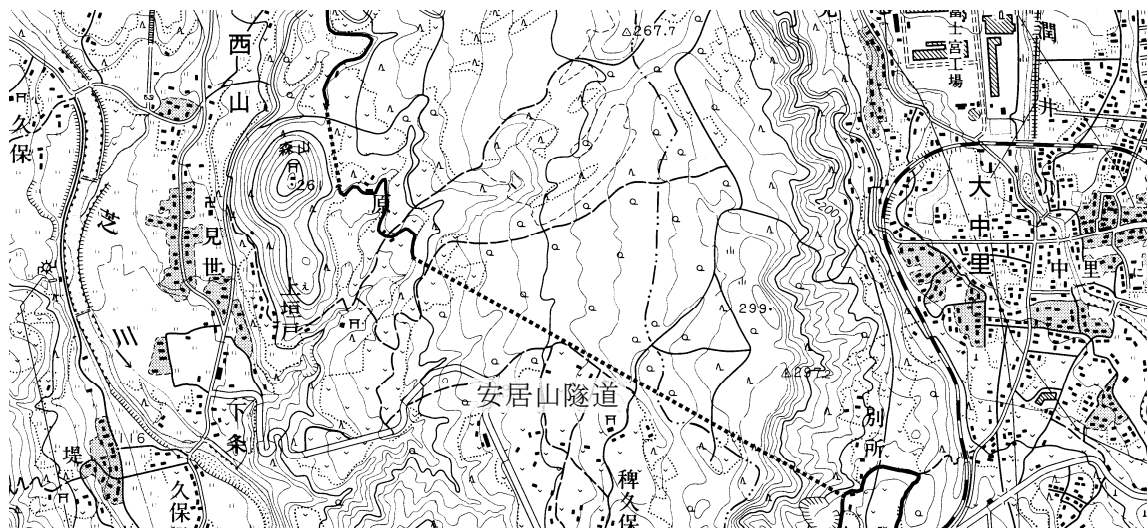
⑦庚申塔・馬頭観音

延命寺への参道に当たる道筋に庚申塔がある。庚申塔は、延宝9年(1681)に建立されたもので、猿の姿と経文が記されている。また、庚申塔の傍らには馬頭観音の文字碑がある。

⑧ 大堀用水取水口

猫沢地区の取水口(燕堰)で芝川から水を取り入れ、猫沢地区から西山地区までは「大堀用水」として流域の水田や畑を灌漑する。西山から先は安居山^{つばくろ}隧道(トンネル)(延長約1.5km)を通して安居山地区の別所^{すいどう}に抜け、「安沼用水(安居山用水)」として水の乏しい安居山・沼久保地区を灌漑する。大堀用水は、大鹿窪・西山地区の灌漑を目的に天保年間(1830～1844)に開削され、後に羽鮒地区も灌漑するようになった。明治時代に安居山地区への延長が計画され、難工事の末隧道が掘り抜かれた。

(富士宮市歩く博物館0コース「安沼用水の里を訪ねるコース」参照)



安居山隧道位置図

⑨猫沢のカシワ

民家の庭先に植わっているカシワの木で、水平方向に大きく枝を広げている。目通り1.7m、樹高6m、枝張り南北18.9mある。

⑩ 蚕神・祝言道祖神

明治時代以降、柚野地区では養蚕が盛んに行われるようになった。この蚕神は昭和4年(1929)に造立されたもので、片面に「蚕神」の文字が刻まれ、もう片面に馬の像が浮き彫りされている。馬は、養蚕の守り神として祀られることがある。

また、隣には酒器を持つ双体道祖神がある。「祝言道祖神」とも呼ばれ、周辺には同様の像容のものが数基見られる。

⑪ 猫石

「猫沢」の地名の由来となったとされる石で、次のような伝説が伝わっている。

鎌倉時代のはじめ、源頼朝が富士の巻狩を行った際、大きな山猫が現れたが、勢子に追われて沢に入り姿を消した。山猫が姿を消した辺りに、大きな猫の形をした石が残されていたという。これが「猫石」であるという。

⑫ 題目塔・聖徳太子碑・芝瀬川天神

猫沢から桜峠に向かう旧道沿いに、題目塔と「奉勸請聖徳太子」と彫られた石碑が並んで立っている。題目塔は宝暦10年(1760)に、聖徳太子の碑は文政7年(1824)に造立されたものである。

また、対岸(芝川右岸)には芝瀬川天神(天満宮)の石祠がある。芝瀬川は芝川の古名であり、『芝川町誌』によると、元は鎌倉時代に芝川を渡る際の安全祈願と氾濫防止の祈願のために祀られたという。かつては左岸にあったが、明治時代に洪水で流され現在地に移転されたという。石祠は移転後に作られたもので、大正九年二月二十五日の刻銘がある。

⑬ 水神碑・道祖神

大堀用水(安沼用水)の用水路沿いに水神碑と道祖神がある。水神碑は、文化8年～12年(1811～1815)にかけて用水路改修工事を行った際に造立されたものであり、「奉勸請水神鎮座攸」と刻まれている。また、用水路上流の燕堰近くには、昭和33年(1958)に用水改修工事竣工記念として建立された疎水碑がある。

⑭ 芝川ポットホール 【静岡県指定天然記念物】

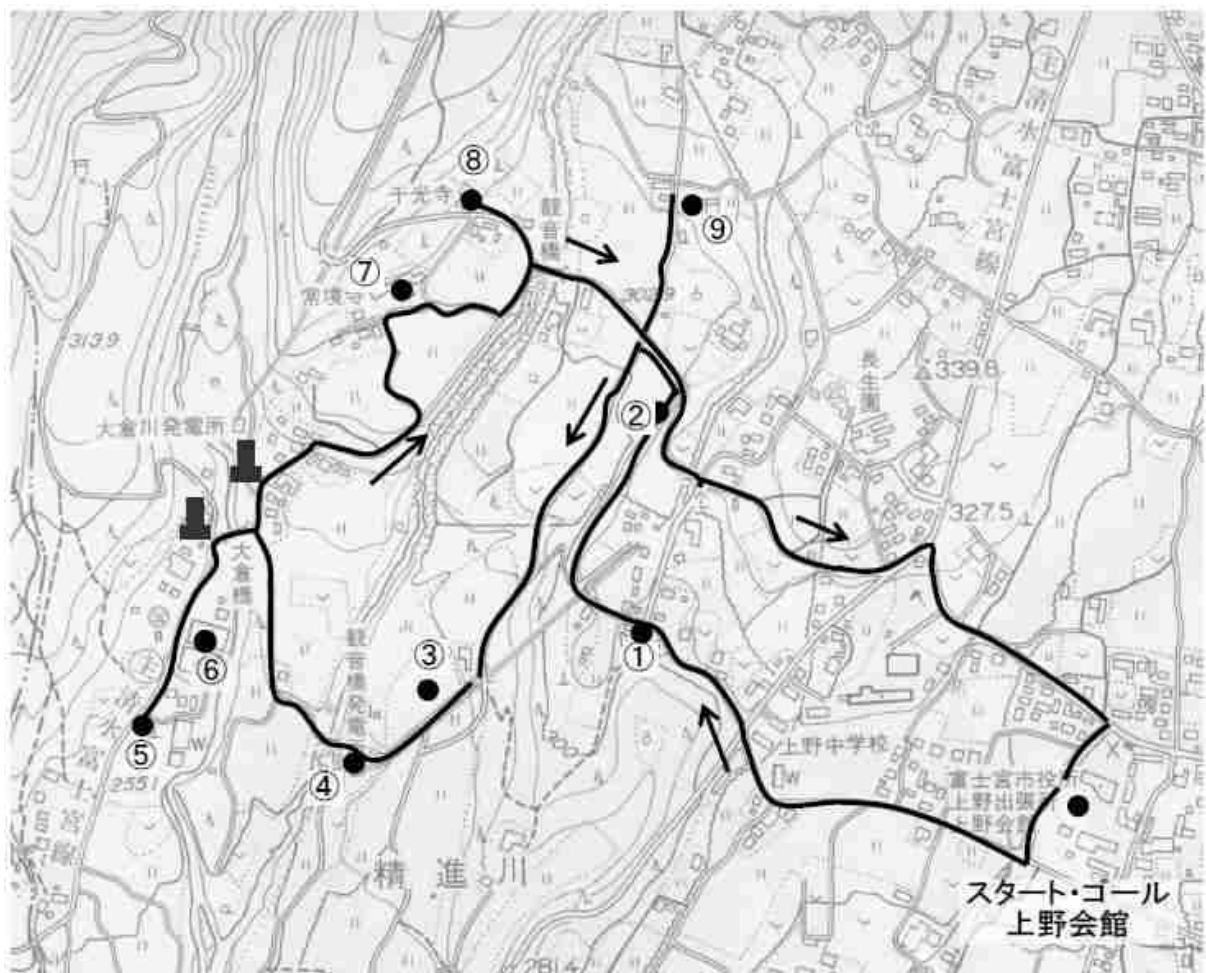
芝川の川底の岩盤にいくつもの丸いくぼみが見られる。これは、水の流れの作用により小石が岩をえぐって出来たもので、ポットホール(甌穴^{おうけつ})と呼ばれる。柚野橋上流の甌穴は、静岡県の天然記念物に指定されている。

平成24年10月24日(水)
第2回歩く博物館探索会(上野地区)

石造物をたずねるコース

【コース】

上野会館 ⇒ ①甲子 ⇒ ②双体道祖神 ⇒ ③郷戸の道祖神 ⇒ ④観音橋発電所
⇒ ⑤石造物 ⇒ ⑥マス池 ⇒ ⑦常境寺 ⇒ ⑧千光寺 ⇒ ⑨精進川浅間神社
⇒ 上野会館



【問い合わせ先】

富士宮市教育委員会 富士山文化課
電話:0544-22-1187

きのえね
①甲子

明治 27 年（1894）に神田組によって造立された甲子碑がある。

甲子碑とは、甲子の晩に夜おそくまで飲み食いをして祭る、甲子待ちの石造物である。甲子というのは、元来は仏教の大黒天を祭るものであったが、^{だいこくてん}大国と音が共通なので大黒天と^{おおくにぬしのみこと}大 国 主 命 と習合して、村方では農神として、町方では福神として甲子の日に祭られた。甲子の日は年に 6 回ないし 7 回あるが、旧暦 11 月の甲子の日を主な祭日とし黒豆や二股大根を神供とした。大黒天は北の方、つまり子の方角の神といわれる。また、大国主命は、古事記に鼠に危難を救われたという説話がある。そのことから、最初（甲）の子の日が祭日とされたようである。

②山本の道祖神

双体道祖神は、天明元年（1781）に造立されたもので、信州高遠（現長野県伊那市）の石工が作ったものと伝えられている。昭和 36 年（1961）に盗難に遭ったが、11 年後に戻ってきた。文字道祖神は、昭和 32 年（1957）に造立されたものである。他に、宝暦 2 年（1752）に造立された地ノ神の石祠がある。

③郷戸の道祖神

安永 9 年（1780）に造立された双体道祖神で、山本の道祖神とよく似た像容をしている。元は神田集落の入口にあったと伝えられるが、観音橋発電所建設のために移転したという。また、盗難を避けるために現在地に移動したという。

なお、半野地区上半野にも同じ像容の双体道祖神があり、天明 2 年（1782）の銘がある。これら 3 体は像容が良く似ており、造立年も近いことから同じ石工が作ったと考えられる。

道祖神

道祖神は、外から来る悪者や疫病の侵入を防ぎ、村を守ってくれる大事な神であった。また、道の神として、旅行く人の守り神としても信仰されてきたものである。道祖神は、外来の災いを防ぎ村を守ってくれる神様だから、集落の入り口の辻などに建てられ^{さいのかみ}塞神とも呼ばれた。塞神のサイは「幸」に通じ、私たちに幸せをもたらす神ともされ、双体道祖神は夫婦円満・家内繁栄をもたらすものとされてきた。

道祖神のある所は、どんど焼きの場として親しまれてきたが、そのどんど焼きの日が道祖神の祭り日である。この日には、道祖神に木の枝にさした団子（まゆ玉）や蜜柑などを供え、道祖神の近くでどんど焼きが行われる。どんど焼きの火は、一年間外来の災いを一身に受けて私たちを守ってくれた道祖神、その道祖神に着いた災いを焼き払うためのものでもあった。

④観音橋発電所

芝川の水を利用する水力発電所で、大正 13 年（1924）に建設された。芝川沿いには、現在も小規模な水力発電所がいくつも稼働している。

⑤石造物

ここには、いくつもの石造物がまとまって祀られている。甲子碑は、高さ 2m・幅 1.4m・奥行 1m の大きな石材に「甲子」の文字が彫り込まれたものである。また、近くには双体道祖神・文字道祖神が並べられている。3 つ並んだ石祠は、真ん中のものには寛保 4 年（1743）、向かって右手のものには天保 8 年（1837）の銘があり、造立年がわかる。

⑥マス池

湧水に恵まれた富士宮市ではニジマスの養殖が盛んに行われ、市町村別では全国 1 位の生産量を誇る（なお、静岡県は都道府県別で全国 1 位）。ここ大倉にもニジマスの養殖池があり、養殖が行われている。

ニジマスは北アメリカ原産のサケの仲間で、体長 50cm 以上になる。日本には明治 10 年（1877）頃移入され、大正時代以降本格的な養殖が行われるようになった。

⑦常境寺

日蓮宗の寺院で、山号は本応山。寺伝によると、寛永年間（1624～1644）に開かれたとされる。文化年中に本堂・庫裏が焼失し、明治時代に本堂が、昭和初めに庫裏が再建されたという。

⑧千光寺

寺伝には、開創について次のように伝わっている。千光寺の本尊は閻浮提金の千手千眼観音菩薩像とされ、最澄が唐から持ち帰ったものだという。この像は、平重盛が白河法皇の命で延暦寺を攻撃した際に拾い、息子の維盛に受け継がれたとされる。平家一門から離れた平維盛は、高野山から熊野に向かい、熊野沖に船出して駿河国に至り、それから富士川を渡って青見、上野へと至った。そして千手千眼観音菩薩像と高野山で得た弘法大師作の毘沙門天像などを祀る庵をつくり、安置したという。この庵が千光寺の始まりとされる。

また、元は真言宗だったが、応永 15 年（1408）、先照寺（市内大中里）の二世無陰禪師天外輪和尚により曹洞宗に改められたという。

⑨精進川浅間神社

(1) 精進川浅間神社

神社の前に 3 本の幟杭が建ち、熊野、浅間、八幡と書かれている。

氏神は、元は文字通り氏の神で家々の祖神であったが、次第に血縁関係が薄れ一門一族の守護神となった。さらに時代が下がるにつれて、ムラの守護神として考えられるようになり、氏子も一定地域の祭祀集団を意味するようになった。今では、氏神と産土神・鎮守の神が同一視されている。

『富士郡神社銘鑑』には、「元浅間社ハ村上ニ、熊野神社ハ村中ニ、八幡宮ハ村下ニアリシヲ、文政五年ニ至リテ三社を合シテ社殿ヲ造営セルモノノ如シ」とある。

【平家落人伝説と平維盛】

上稲子^{しげもり}は、源平合戦に敗れた平維盛が逃れて来て隠れ住んだ所だと伝えられている。維盛は、平重盛^{くりから}の長男で、平家の総大将として富士川の合戦に臨んだが、戦わずして逃げ帰ったといわれ、倶利伽羅峠の合戦にも平家の大軍を率いたが敗れ、平家都落ちの原因を作ったといわれる。その維盛が、一ノ谷の合戦前後には平家一門から離れ、東国を目指したが途中で病死したと『源平盛衰記』は伝える。また、『平家物語』は、維盛は屋島から逃れ高野山・熊野に至り、27歳で那智の海に入水したと語っている。

しかし、実は維盛は死んでおらず、落ち延びて隠れ住んだという話が、奈良県や和歌山県・三重県など各地に伝わっている。上稲子に伝わる伝承によると、維盛は、那智の沖で入水自殺したと見せかけ、その実出家し、ひそかに熊野山中に逃れた後、家臣の佐野主殿頭と共に駿河国に落ち延びたという。そして、父重盛の旧領地であった上稲子の地に隠れ住み、この地で亡くなったという。そこで、この地に埋葬してその菩提を弔ったという。

①浅間神社 祭神のコノハナサクヤヒメは、火を鎮める水徳の神であり、農業の神様として、また子安の神として広く信仰されている。

②八幡宮 元は、九州の宇佐八幡宮だといわれ、東大寺大仏建立について託宣を下したことにより、東大寺の鎮守として勧請され（手向山八幡宮）中央に進出した。清和源氏以来源氏の氏神として祀られ、武士の時代には武の神として広く信仰を集めた。八幡は、ヤハタ（畑）で農業の神でもあるといわれ、各地に氏神として勧請され現在全国に40,000社以上あるといわれる。

③熊野神社 熊野三社（本宮^{くまのにますじんじや} 熊野坐神社〈本地仏阿弥陀〉・新宮^{くまのはやたまじんじや} 熊野速玉神社〈本地仏薬師〉・那智社^{なち} 熊野夫須美神社〈本地仏観音〉）は早くから修験道^{しゅげんどう}の山として開かれ、先達^{おし}や御師^{びくに}・熊野比丘尼の活躍により隆盛を極めた。近世には「蟻の熊野詣で」といわれるほど民衆の信仰を得て、各地に熊野神社が創られた。

(2) 精進舎趾

明治7年（1874）4月に上条・下条・精進川・馬見塚を学区に芙蓉館が下条村に創立した。翌年には精進川村は、浅間神社の所に精進舎を創り独立した。

明治初年の学校創設期は、神社や寺を借りて開校したが、やがて各地で学校建築が始まった。当時の学校の建物は松崎町の岩科学校や磐田市の見附学校に残されているが、普通の民家にはもちろん神社や寺にも見られない新しい二階建て建築でバルコニーの付いたものであった。富士宮の学校がどうであったか明らかではないが、精進舎の写真が残されているのを見ると、岩科学校や見附学校に劣らない立派な学校である。

◇他に瘡守稻荷大明神^{かさもりいなり}がある。〔石灯籠〕に天明4年（1784）・享和元年（1716）とある。

資料 vii 富士宮市内指定文化財一覧

〈平成25年3月31日現在〉

	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	国 重要文化財・建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	明治40. 5. 27
2	〃 〃 ・ 〃	大石寺五重塔	上条2057	大石寺	昭和41. 6. 11
3	〃 重要文化財・絵画	絹本著色富士曼荼羅図	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	昭和52. 6. 11
4	〃 重要文化財・工芸品	太刀 銘景光	〃	〃	明治45. 2. 8
5	〃 〃 ・ 〃	脇差 銘信国	〃	〃	〃
6	〃 〃 ・ 〃	太刀 銘吉用	上条2057	大石寺	大正12. 3. 28
7	〃 重要文化財・書跡典籍	紙墨法華経	西山671	西山本門寺	昭和24. 2. 18
8	〃 〃 ・ 〃	紺紙金字法華経	〃	〃	〃
9	〃 〃 ・ 〃	法華證明鈔	〃	〃	昭和27. 7. 19
10	〃 〃 ・ 〃	貞観政要巻第一日蓮筆	北山4965	北山本門寺	〃
11	〃 〃 ・ 〃	藍紙細字金字法華経	〃	〃	昭和29. 3. 20
12	〃 〃 ・ 〃	日蓮自筆遺文	上条2057	大石寺	昭和42. 6. 15
13	〃 重要文化財・古文書	日蓮遷化記録	西山671	西山本門寺	平成 5. 1. 20
14	〃 特別名勝	富士山	富士山路二合目以上	（富士宮市他）	昭和27. 11. 22
15	〃 特別天然記念物	狩宿の下馬ザクラ	狩宿98-1	井出信子（富士宮市）	昭和27. 3. 29
16	〃 〃	湧玉池	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	〃
17	〃 天然記念物	万野風穴	山宮字長穴	（富士宮市）	大正11. 3. 8
18	〃 史 跡	千居遺跡	上条1818他	大石寺	昭和50. 6. 26
19	〃 〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪426-1他	富士宮市	平成20. 3. 28
20	〃 〃	富士山	富士山八合目以上他	（富士宮市他）	平成23. 2. 7
21	〃 名勝・天然記念物	白糸ノ滝	上井出・原	（富士宮市）	昭和11. 9. 3
1	県 建造物	西山本門寺本堂厨子	西山671	西山本門寺	昭和29. 1. 30
2	〃 〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	〃
3	〃 〃	大石寺御影堂	上条2057	大石寺	昭和41. 3. 22
4	〃 〃	大石寺三門	〃	〃	〃
5	〃 絵 画	富士浅間曼荼羅図	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	昭和56. 10. 23
6	〃 工芸品	青磁蓮弁文大壺	〃	〃	昭和52. 3. 18
7	〃 〃	青磁浮牡丹文香炉	〃	〃	〃
8	〃 〃	人形手青磁大茶碗	〃	〃	〃
9	〃 〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	〃	〃	〃
10	〃 〃	脇差銘出羽大掾藤原国路	大中里396-2	渡辺 英男	昭和37. 6. 15
11	〃 書 跡	万暦本一切経	上条2057	大石寺	昭和52. 3. 18
12	〃 典 籍	重須本曽我物語	北山4965	北山本門寺	昭和53. 10. 20
13	〃 天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山1151	村山浅間神社	昭和31. 5. 24
14	〃 〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山671	西山本門寺	〃
16	〃 〃	大晦日五輪のカヤ	内房5681	望月 旭	昭和40. 3. 19
17	〃 〃	村山浅間神社のイチョウ	村山1151	村山浅間神社	昭和43. 7. 2
18	〃 〃	上条のサクラ	上条923	佐野 一男	〃
19	〃 〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒1539-2	野村 藤男	昭和59. 3. 23
20	〃 〃	猪之頭のミツバツツジ	猪之頭688	高野 幸孝（故人）	昭和60. 11. 29

	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
21	県 天然記念物	大晦日のタブノキ	内房5681	望月 旭	昭和62. 3. 20
22	〃 〃	芝川のボットホール	下柚野319地先他	（富士宮市）	平成 7. 3. 20
23	〃 無形民俗文化財	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	〃
1	市 建造物	妙蓮寺 5 棟	下条688	妙蓮寺	平成23. 5. 24
2	〃 〃	平等寺の三門	東町4-24	平等寺	昭和60. 3. 11
3	〃 〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿91-1	富士宮市	平成 7. 3. 16
4	〃 絵 画	天象の図	村山1151	村山浅間神社	昭和55. 1. 11
5	〃 〃	太郎坊権現の図	〃	〃	〃
6	〃 〃	阿字曼荼羅	〃	〃	〃
7	〃 〃	伝末代人画像	〃	〃	〃
8	〃 工芸品	伝源義助大薙刀	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	昭和40. 5. 10
9	〃 〃	弥陀観音勢至の軸 （阿弥陀三尊雲越之来迎図）	上柚野197-1	延命寺	平成24. 5. 24
10	〃 彫 刻	大日如来坐像（胎蔵界）	村山1151	村山浅間神社	昭和57. 8. 23
11	〃 〃	大日如来坐像（金剛界）	〃	〃	〃
12	〃 〃	大日如来坐像（胎蔵界）	〃	〃	〃
13	〃 〃	役行者倚像	〃	〃	〃
14	〃 〃	不動尊像	〃	〃	〃
15	〃 〃	隨身像	宮町1-1	富士山本宮浅間大社	平成 5. 5. 25
16	〃 書 跡	後陽成天皇宸翰	〃	〃	昭和40. 5. 10
17	〃 典 籍	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町11-2	中西 信子	昭和63. 4. 15
18	〃 古文書	袖日記	大宮町7-16	横関 及彦	昭和60. 3. 11
19	〃 考古資料	三連甕形土器	黒田1373-13	若林 和司	昭和55. 1. 11
20	〃 〃	安養寺の土偶	杉田489	安養寺	昭和57. 8. 23
21	〃 〃	駿州富士郡二股村石経塚	栗倉1050-1	小林 充	昭和63. 4. 15
22	〃 天然記念物	大宮縄状溶岩	元城町32	富士宮市	昭和44. 4. 1
23	〃 〃	フジキクザクラ	上条2057	大石寺	昭和57. 8. 23
24	〃 〃	中央町のカヤ	中央町11-2	中西 信子	〃
25	〃 史 跡	大室古墳	小泉1467-1	（上小泉八幡宮）	昭和60. 3. 11
26	〃 〃	中野梅市建立の句碑	黒田36	本光寺	〃
27	〃 〃	虚空蔵社古墳	西小泉町59-4. 5	鈴木 英光	平成 5. 5. 25
28	〃 無形民俗文化財	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平成11. 1. 26
29	〃 〃	富士山本宮浅間大社流鏑馬	宮町	浅間大社流鏑馬保存会	平成18. 9. 8

富士宮市文化財年報 第3号

平成26年3月20日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

静岡県富士宮市弓沢町150番地

電話 (0544) 22-1111(代)

印刷 フジ印刷有限公司